

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	航空機騒音調査事業		部	環境部	課長	吉野 拓					
			課	環境課	担当	光畑 辰弘					
			係	環境保全係	電話	内線2298					
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	O4 環境をつなぐ あきしま（循環型社会の形成）				法令による事業実施義務					
大項目	O1 とともに保つ（生活環境の維持・向上）										
中項目	O1 生活環境										
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	O2	項	O1	目	11	細目	002	細々目	O1	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	横田基地を離発着する航空機による騒音。					本市は、航空機騒音によって、市民生活や都市整備機能にさまざまな影響を受けており、これらの実態を把握するために実施する。					
	実施内容					実績・成果					
	<p>昨年度は、拜島第二小屋上に設置してある航空機騒音測定機器及び東京都設置している固定局（横田基地周辺4局及び立川飛行場2局）における、測定データのオンラインシステムを、効率的かつ効果的な運用に努め、より正確な測定を実施した。本年度においても継続して運用に努める。なお移動局においては騒音最高値、継続時間等を記録したUSBメモリを週に一度回収しデータを分析、1ヶ月ごとに調査表として整理を行う。</p> <p>○測定箇所 固定局：拜島第二小学校 移動局：市内公共施設4か所 （拜島第三小・市民会館・旧拜島第四小・昭和会館）</p>					<p>当市は、航空機の騒音によって市民生活やまちづくりにさまざまな影響を受けており、測定結果は昭島市のみならず、国や都の様々な施策に反映されている。なお、環境基準がLednへ変更になった後も航空機騒音の測定を継続することにより、経年の航空機騒音の推移を知ることができるため、引き続きWECPNLでの測定・評価を継続している。</p>					
	コスト	(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費	千円	1,020	918	1,019	900					
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	1,020	918	1,019	900					
一般職員人件費	千円	4,000	4,170	3,990	4,180						
人工数	人	0.50	0.50	0.50	0.50						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
再任用代替嘱託職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	5,020	5,088	5,009	5,080						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	当市は、横田基地が隣接することにより防衛省からの様々な補助金の交付を受けている。横田基地を離発着する航空機騒音は、その判断基準に大きなウェイトをしめており、正確な測定と継続性が必要である。				判断理由	現在の実施方法を継続することで、航空機騒音の推移が比較できると判断した。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	各種公共施設の防音工事、除湿温度保持機能工事、耐震工事など、多くの補助事業を実施している昭島市においては、正確かつ継続的な測定を実施している本事業は、有効な事業である。				判断理由	測定したデータの回収は市の職員が週に一度、現地に赴かないと作業ができないのが問題点として考えられていたが固定局においてはオンライン化を実施し、効率的かつ効果的な運用に努めた。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性					
	評価 ・市全体における航空機騒音状況を正確に把握するため、地上音判別等を含む航空機騒音調査を実施し、生活環境の向上に取り組むことができた。					(前年度 E) → E 現状を維持					
	課題 ・今後も、快適で暮らしやすいまちづくりを理念とし、本事業に取り組んで行く。					令和2年度予算編成における具体的な取組 ・平成30年10月1日からのオスプレイ配備を含め、効率的かつ効果的な運用に努め、より正確な測定を継続する。					

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	市民活動推進事業		部	環境部	課長	吉野 拓					
			課	環境課	担当	小沢 岩夫					
			係	水と緑の係	電話	内線2293					
	第五次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	O1 心ゆきかう あぎしま（明るい地域社会の形成）		昭島市公共施設アダプト事業			実施要綱				
大項目	O1 人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）		法令による事業実施義務								
中項目	O1 コミュニティ										
個別計画（年度）			<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり								
予算科目コード	款	O2	項	O1	目	14	細目	001	細々目	O1	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>								
	市民、花壇、崖線、下の川		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>								
	実施内容		実績・成果								
	市が管理する花壇及び崖線等の公共施設の美化清掃活動を3人以上の市民で定期的に行う。市は、予算の範囲内でアダプト登録のあった団体へ、ほうき、ちりとり、軍手等美化活動に必要な用具を提供、ゴミの運搬やボランティア保険への加入等の支援を行っている。他にも、5年以上活動している団体に対し、感謝状の贈呈を行っている。		環境課が担当するアダプト団体、フラワーアダプト、「はけの下」の自然を守る会、鶯竹の会、田中町三丁目緑地かだんの会の4団体が活動している。大神緑と自然を守る会は、市の崖線管理が充実してきていることに伴い、平成30年度をもって解散した。								
	コスト	(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費	千円	28	45	24	45					
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
		その他特定財源	千円								
一般財源		千円	28	45	24	45					
一般職員人件費	千円	800	834	798	836						
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
再任用代替嘱託職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	828	879	822	881						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2		
	判断理由	地域の環境美化と市と市民との協働、近所同士の連携という観点から必要な事業である。市は、ボランティア保険や清掃用具を提供しており、各々アダプト団体が活動している施設を所管する課が担当しているが、生活コミュニティ課で一括管理すれば合理的な面もあると考えられる。				判断理由	家の近所の清掃を行っている家族で登録して始まったところが多い。登録条件である「3人以上」満たせば家族全員で登録することもできる。他者と一緒に活動している団体は少ないが、登録の条件も厳しいわけではなく手軽に登録し活動できるのだが、現時点で4団体となっており、更に少なくなった。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	環境美化だけでなく市と市民協働、また市民は近隣の住民同士でアダプト活動を通じて交流を深めることにより地域への愛着や振興の高まりをみせ地域力の向上に繋がっていると考えられる。				判断理由	市だけで日常の自然環境の美化、維持管理していくのは困難であり、その住む住民の活動の協力は不可欠である。清掃用具の提供等、活動を補助する予算を充実することができた。また、より充実化を図れば相応な効果が期待できる。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題		今後の方向性								
	○美しい景観の維持向上、まちの美化清掃運動、多摩川クリーン作成など、多くの地域活動は今まで継続されてきたことにより、事業に対しての市民の認知度は高く、定着していると思われる。 ○現在、活動されている会員や団体も高齢化による減少が課題であり、新たな若い世代への地域活動意識の定着、活動への参加を進めていく必要がある。		(前年度 E) →		E		現状を維持				
			令和2年度予算編成における具体的な取組								
		○アダプト活動を支持するため、必要な用具を支給し、積極的にサポートを続けていく。 ○生活コミュニティ課と連携し、新たなアダプト団体の掘り起こしや周知を検討する。									

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	狂犬病予防事業		部	環境部	課長	吉野 拓					
			課	環境課	担当	光畑 辰弘					
			係	環境保全係	電話	内線2298					
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	O2 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）				狂犬病予防法					
大項目	O1 心とからだを支える（健康づくりの推進）										
中項目	O1 健康・医療										
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	O4	項	O1	目	O3	細目	003	細々目	O1	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	<ul style="list-style-type: none"> ・飼犬の登録 ・狂犬病予防接種の実施 ・犬猫等の公示事務 					狂犬病予防法に基づき、狂犬病の発生とまん延を防止し、撲滅することにより、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を目的に実施する。					
	実施内容					実績・成果					
	<ul style="list-style-type: none"> ・犬猫等の公示事務狂犬病予防法に基づく飼犬の登録事務 ・狂犬病予防接種の実施（集団・個別） 集団接種日：平成30年4月12日～14日 11箇所接種 個別接種：動物病院14箇所実施 実施時期は「」、随時 <ul style="list-style-type: none"> ・行方不明犬・猫等の公示事務 					<ul style="list-style-type: none"> ・狂犬病予防法に基づく飼犬の登録事務 平成30年度末登録頭数 5,379頭 ・狂犬病予防注射接種頭数 平成30年度接種頭数 3,767頭 接種率は、70.0% ・行方不明犬・猫等公示件数 4件 					
	コスト		（単位）	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	975	1,195	1,067	1,186	都支出金 ・犬・猫等公示事務委託金 その他の財源 ・犬登録手数料 ・狂犬病予防注射済票 交付手数料			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円		1	1	1				
		地方債	千円								
その他特定財源		千円	975	1,193	1,066	1,184					
一般財源		千円	0	1	0	1					
一般職員人件費	千円	4,800	5,004	4,788	5,016						
人工数	人	0.60	0.60	0.60	0.60						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
再任用代替嘱託職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	5,775	6,199	5,855	6,202						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	飼犬の登録及び狂犬病予防接種の業務は、狂犬病予防の根幹をなすものであり、狂犬病のまん延を防止するためにも必要な業務である。				判断理由	狂犬病のまん延を防止するためには、飼犬の登録及び狂犬病予防接種率の向上に向けた取組を引き続き実施していくことが必要である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			4		
	判断理由	狂犬病予防注射接種率：70.0%（前年69.4%）接種率は減少したが、平成31年度にも継続して予防注射を呼びかける督促ハガキを発送する予定であり、接種率の向上を期待したい。				判断理由	平成28年度は動物病院が2病院の増となり、平成30年度には新たに1病院の増となるため窓口申請に来られる市民も減少したため、市民サービスの向上や、事務も効率的になったと思われる。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性					
	評価 ・狂犬病のまん延を防止するため、飼犬の登録及び狂犬病予防接種率の向上に取り組んできた。					（前年度 E ）→		E		現状を維持	
	課題 ・未登録犬の存在 ・接種率のさらなる向上。 ・犬の適正飼養の啓発					令和2年度予算編成における具体的な取組 狂犬病予防事業費の中には、適正な飼養を促すために、啓発看板などを購入し、希望者に貸し出しやイエローチョーク作戦のチョークの配布を行っている。未だ犬のフンの放置などマナーが問題となっている地域もあり、更なる啓発活動を行う必要がある。					

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署					
	環境事務		部	環境部		課長	吉野 拓	
			課	環境課		担当	橋 達哉	
			係	計画推進係		電話	内線2295・2296	
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠<法令、要綱等>	
	政策項目	04 環境をつなぐ あきしま（循環型社会の形成）					法令による事業実施義務	
	大項目	01 とともに保つ（生活環境の維持・向上）						
中項目	01 生活環境							
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり		
予算科目コード	款	04	項	01	目	05 細目 001 細々目 01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的							
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	環境課職員及び環境行政執行に伴う事務			事務の経費削減及び効率化等				
	実施内容			実績・成果				
	事務の執行に必要な消耗品の購入及び複写機の管理等			消耗品購入 平成30年度決算額 340,201円 消耗品費 189,976円 内訳 一般事務用品 63,238円 A4・A3再生紙 117,828円 A4コピー用紙 8,910円 複写機借上料 150,225円				
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>
	直接事業費	千円	353	376	340	419		
	財源内訳	国庫支出金	千円					
		都支出金	千円					
		地方債	千円					
その他特定財源		千円						
一般財源		千円	353	376	340	419		
一般職員人件費	千円	4,000	4,170	3,990	4,180			
人工数	人	0.50	0.50	0.50	0.50			
再任用職員人件費	千円							
人工数	人							
再任用代替嘱託職員人件費	千円							
人工数	人							
総事業費	千円	4,353	4,546	4,330	4,599			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3
	判断理由	環境事務を執行する点で、優先度は高くない。			判断理由	現在の方法が最も適切であると判断している。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3	④効率性（効率的に実施できたか）			3
	判断理由	事務の経費削減及び効率化等はほぼ達成できている。			判断理由	平成29年度決算額352,802円に対し、平成30年度決算額は340,201円となり、前年度比12,601円の減となった。主に紙及び複写機使用の削減に努め、事業を実施することが出来た。		
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題			今後の方向性		E	現状を維持	
	環境行政の適正な執行を行っていくため、最小の経費で最大の効果を上げられるよう、経費の削減及び事務の効率化に努める。			(前年度 E) →				
				令和2年度予算編成における具体的な取組 平成31年度と同程度の予算確保に努めるとともに、歳出の執行状況を見た経費削減についても検討する。				

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	環境審議会事務		部	環境部	課長	吉野 拓					
			課	環境課	担当	小林 晴幸・橋 達哉					
			係	計画推進係	電話	内線2295・2296					
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	O4 環境をつなぐ あきしま（循環型社会の形成）				法令による事業実施義務					
大項目	O1 とともに保つ（生活環境の維持・向上）										
中項目	O1 生活環境										
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	O4	項	O1	目	O5	細目	002	細々目	O1	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	昭島市環境審議会委員					昭島市環境審議会の運営がスムーズに実施されることを目的とする。					
	実施内容					実績・成果					
	昭島市環境審議会を開催し、市長の諮問に応じ、諮問事項等の答申等を行う。委員は12名（市民公募委員4名、学識経験者4名、市内事業者2名、行政機関等の2名）					平成30年度についても昭島市環境審議会にて昭島市の環境及び昭島市の水施策について審議を行った。「昭島市の環境」について審議をすることで、昭島市の環境を作成することが出来た。また、「昭島市の水」について審議をすることで、平成24年度から継続している、昭島市の水全般に関する審議が行えた。					
	平成29年度日程と内容										
	第1回 7月19日 昭島市の環境について										
	第2回 3月28日 昭島市の水に関する施策・事業について										
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	182	232	172	571				
財源内訳	国庫支出金		千円								
	都支出金		千円								
	地方債		千円								
	その他特定財源		千円								
	一般財源		千円	182	232	172	571				
一般職員人件費		千円	2,400	2,502	2,394	8,360					
人工数		人	0.30	0.30	0.30	1.00					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
再任用代替嘱託職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	2,582	2,734	2,566	8,931					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	環境審議会は、環境基本条例第19条で設置が規定され、市長の諮問に応じ、以下に掲げる事項について調査審議し、答申を行う。（1）環境基本計画に関する事項（2）環境の保全等の施策に関する事項（3）その他環境の保全等に関する基本的事項				判断理由	毎年度、必要に応じて数回実施しているため、その回数等は妥当と考える。また、審議会委員は市民、学識、事業者、行政と関わりのある各方面の団体から構成され、それぞれの経験や知識により有意義な意見を得ている。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			4		
	判断理由	それぞれに議題について、貴重な御意見をいただき、今後の方向性や推進方法等の参考になった。				判断理由	平成30年度の審議会は例年通り2回開催した。決算額については、前年度比9,752円の減であったが、主に出席委員の人件費によるものであることから、効率的に事業を実施することが出来た。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性		E	現状を維持		
	環境審議会において、環境基本計画の進捗状況を確認する中で着実に実行されている。また、次期環境基本計画の策定に向け、平成31年度から2か年を策定期間として作業に着手しているため、それに伴って、次年度も市長の諮問機関である環境審議会の開催回数が平成31年度と同程度となる見込みである。さらに、次期総合基本計画の策定と時期を合せており、次期総合基本計画（前期計画）を5年後に見直す予定であることから、環境基本計画も前期計画とする必要がある。よって、5年後においても、人件費の増額に向けた予算確保が必要になると考える。					(前年度 E) →					
						令和2年度予算編成における具体的な取組		平成31年度と同程度の予算確保に努める。			

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	公害調査・測定等事業		部	環境部	課長	吉野 拓					
			課	環境課	担当	光畑 辰弘					
			係	環境保全係	電話	内線2298					
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	O4 環境をつなぐ あきしま（循環型社会の形成）			環境基本法、環境確保条例（都）など						
大項目	O1 とともに保つ（生活環境の維持・向上）			法令による事業実施義務							
中項目	O1 生活環境										
個別計画（年度）				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	O4	項	O1	目	O5	細目	003	細々目	O1	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	騒音、振動、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、悪臭防止、地盤沈下、放射能					環境（公害）の調査・測定を実施することにより、被害の軽減と未然防止に努める。					
	実施内容					実績・成果					
	<ul style="list-style-type: none"> 交通騒音の調査 大気汚染調査 水質分析 放射性物質調査 ※その他の公害調査は、問題が発生した場合に実施する					公害調査・測定を経年実施していることにより、昭島市の現状を把握することができる。この測定結果は冊子にまとめ「昭島市の環境」として市民にも公表しており、安心・安全な市民生活の一助となっている。今後も引き続き監視の目を光らせ、公害発生 の早期発見、公害の防止、被害の軽減を図りたい。					
	コスト	単位	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費	千円	5,359	7,018	5,721	10,227					
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円	4,296	3,143	4,444	6,943				
		地方債	千円								
その他特定財源		千円	83	79	46	79					
一般財源		千円	980	3,796	1,231	3,205					
一般職員人件費	千円	23,200	24,186	23,142	24,244						
人工数	人	2.90	2.90	2.90	2.90						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
再任用代替嘱託職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	28,559	31,204	28,863	34,471						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	公害は、その発生が予測できにくいため、常に監視しておく必要がある。継続的に調査・測定することで公害の発生を予測し、未然に防止することこそが重要である。				判断理由	毎年同じ測定項目を実施することにより、暦年の推移を見守ることができるため、実施方法を変更しない方が良いと考える。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
判断理由	公害の原因となる物質の継続的な測定により、発生の抑止力になっていると考えられる。				判断理由	すべての調査時期を少しずらすことにより、効率的に事務を遂行している。					
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題				今後の方向性						
	評価 ・生活環境の現状を把握するため大気測定、河川等の水質調査、交通騒音調査を定期的実施するとともに、工場などへの立ち入り調査を行ってきた。				前年度 E) → E			現状を維持			
	課題 ・今後も継続して市民の生活環境を注視し必要に応じて適切な指導を実施する。				令和2年度予算編成における具体的な取組 ごみの不法投棄やたばこの吸殻のポイ捨て、犬猫の糞害等と問題が実在しているため市民、団体、事業者、行政で連携し良好な生活環境の維持と更なる向上に努める。						

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	地球温暖化対策事業		部	環境部	課長	吉野 拓						
			課	環境課	担当	小林 晴幸・橋 達哉						
			係	計画推進係	電話	内線2295・2296						
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	O4 環境をつなぐ あきしま（循環型社会の形成）			温対法、省エネ法、東京都環境確保条例、昭島市環境基本条例							
	大項目	O1 とともに保つ（生活環境の維持・向上）										
中項目	O1 生活環境			法令による事業実施義務								
個別計画（年度）	環境基本計画（区域施策編）、第三次地球温暖化対策実行計画			<input checked="" type="checkbox"/> 義務	<input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	O4	項	O1	目	O5	細目	004	細々目	O1	<input checked="" type="checkbox"/> 任意	<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民、事業者						昭島市域全体から排出される温室効果ガスの削減を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	○住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金制度						平成30年度の太陽光発電システムの補助金交付件数50件、最大出力合計221.51KWでCO2削減量約123 t-CO2に貢献出来た。（参考 平成29年度の補助金交付件数55件、最大出力合計225.54KWでCO2削減量約125 t-CO2） 30年度中、記述式による新たな省エネファミリー登録世帯数は6件であったが、登録解除の申し出が7件あったため、累計419世帯となった。なお、平成31年3月1日から運用（配信）を開始した省エネ家計簿アプリ版・Web版からの登録が一ヶ月で52世帯あったため、記述式による登録と合わせると471世帯となった。また、平成30年7月1日から運用を開始したリユース食器貸出事業においては、市主催の4イベントの他、市内13団体から利用があり、CO2削減量約751.60kg-CO2に貢献出来た。					
	○第三次昭島市地球温暖化対策実行計画											
	○省エネファミリー登録制度（記述式）											
	○定期報告書及び中長期計画書（省エネ法に基づく）											
	○東京都地球温暖化対策報告書制度											
	○東京都自動車環境管理計画書制度											
○昭島市環境連携交流事業												
○リユース食器貸出事業（市イベントを含む）【新規】												
○省エネ家計簿アプリ版・Web版システム事業【新規】												
コスト		単位	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算						
直接事業費		千円	8,774	10,578	9,970	16,047	都支出金 ・市町村総合交付金 その他特定財源 ・電気自動車等充電インフラ整備事業補助金 ・地域環境力活性化事業補助金 ・水道事業会計負担金					
財源内訳	国庫支出金	千円										
	都支出金	千円										
	地方債	千円										
	その他特定財源	千円	3,223	2,643	2,158							
	一般財源	千円	5,551	7,935	7,812	16,047						
一般職員人件費	千円	8,000	8,340	7,980	8,360							
人工数	人	1.00	1.00	1.00	1.00							
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
再任用代替嘱託職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	16,774	18,918	17,950	24,407							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			5			②妥当性（実施方法は妥当であるか）			4		
	判断理由	パリ協定も締結されるなど地球温暖化対策は喫緊の課題であり、地球温暖化対策の推進に関する法律を制定し、地方公共団体にも責務を設けている。また本市も環境基本条例、環境基本計画に基づき対策を行っている。					判断理由	直管型LED照明器具改修工事については、補助金を受けられた申請者に対して、節電効果や要望に関するアンケートを実施した。また、平成30年度は、新規事業として、リユース食器貸出事業と省エネ家計簿アプリ版・Web版システム構築による運用（配信）を開始した。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4			④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	省エネファミリーについては、制度開始以来10数年が経過し、新規登録が微増傾向にあったが、記述式に加え運用（配信）を開始した省エネ家計簿アプリ版・Web版によって、大幅な登録世帯数の増加となった。また、リユース食器貸出事業については、利用団体から非常に良い取組なので、今後も継続すべき事業との声を多くいただいた。					判断理由	平成30年度決算額は9,970,001円で、平成29年度決算額8,773,620円と比較すると1,196,381円の増となっているが、省エネ家計簿システム導入委託経費に係る東京都環境公社の補助（1/2）分を充てると、前年度に対して減額となる。また、リユース食器貸出事業も、年度途中からの運用開始であったが、最終的に86.2%の執行率を得て、効率的に実施できた。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性		E	現状を維持			
	地球温暖化対策として様々な施策事業を展開する中において、平成30年度に導入した昭島市省エネ家計簿システムの運用（配信）を機に、今後も市内全域に周知・PR等を行い、登録世帯数の大幅な増加を目指すことで、温室効果ガスの削減に向けて加速させていく。また、リユース食器の利用を拡大していくことで、温室効果ガスの削減のみならず、プラスチックごみの減量にも繋げる。さらに、現在策定中の次期環境基本計画（区域施策編）に基づいた新たな施策を検討していく。					(前年度 E) →						
						令和2年度予算編成における具体的な取組		歳入増額（特に地域環境力活性化事業の活用）の検討を踏まえながら、平成31年度と同程度の予算確保に努める。				

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	雨水貯留槽設置費負担事業		部	環境部	課長	吉野 拓					
			課	環境課	担当	光畑 辰弘					
			係	環境保全係	電話	内線2298					
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	O5 基盤を築く あさしま（快適な都市空間の整備）				法令による事業実施義務					
大項目	O1 とともに築く（都市基盤の整備）										
中項目	O4 下水道										
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	O4	項	O1	目	O5	細目	005	細々目	O1	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	昭島市の区域内に建物を所有又は使用する個人で、「雨水貯留槽」を購入し、昭島市の区域内の建物に設置するもの。					「雨水貯留槽」の設置促進を図り、雨水の有効利用と節水活動の推進に資することを目的とする。					
	実施内容					実績・成果					
	事業実施当初においては水道事業会計で予算措置をしていたが経費の性質上、一般会計で負担すべき予算であるので、予算措置をし水道事業へ支出する必要がある。					雨水貯留槽設置実績					
						<ul style="list-style-type: none"> 平成23年 23件（26基） 436,730円 平成24年 34件（37基） 649,380円 平成25年 21件（23基） 435,600円 平成26年 15件（19基） 301,120円 平成27年 15件（16基） 294,930円 平成28年 23件（23基） 607,680円 平成29年 16件（16基） 470,300円 平成30年 12件（13基） 273,880円 					
	コスト		単位	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	471	525	274	525	都支出金 ・社会資本整備総合交付金			
	財源内訳	国庫支出金	千円	173	236	236	236				
		都支出金	千円								
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源	千円	298	289	38	289						
一般職員人件費		千円	800	834	798	836					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
再任用代替嘱託職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	1,271	1,359	1,072	1,361					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	「雨水貯留槽」を設置する者に対して、その購入費用の一部を助成することにより、「雨水貯留槽」の設置促進を図り、雨水の有効利用と節水活動の推進に資することを目的とするため必要である。				判断理由	雨水の有効利用、節水活動の推進を目的としているので、実質水道部にて実施している事業であるが、事業実施課と予算担当課が分かれているため、合理的に進まない部分もある。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	申請件数が年度によってばらつきがあるものの、平均して年20件の申請がある。雨水の再利用を促進することにより、循環型環境への啓発、節水活動の推進、大雨時の災害防止に役立つと考える。				判断理由	助成金の申請受け付けは、水道部工務課で行い、助成金の支出のみ環境課で行っている。経費の性質上一般会計で支出すべきものであるが、事務処理が複雑であるため今後は環境課で申請受付の実施に向けて検討する必要がある。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性		E	現状を維持		
	評価 ・雨水の有効利用、節水活動の推進に取り組んできた。					(前年度 E) →					
	課題 ・効率的な事務処理 ・当事業の啓発及び節水活動の推進					令和2年度予算編成における具体的な取組 当事業の啓発に努め今後も引き続き、当事業による節水活動の推進を図るべきと考える。					

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	環境管理システム事業		部	環境部	課長	吉野 拓					
			課	環境課	担当	橋 達哉					
			係	計画推進係	電話	内線2295・2296					
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	O4 環境をつなぐ あきしま（循環型社会の形成）				法令による事業実施義務					
大項目	O1 とともに保つ（生活環境の維持・向上）										
中項目	O1 生活環境										
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	O4	項	O1	目	O5	細目	006	細々目	O1	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	昭島市環境マネジメントシステム適用範囲の職員（臨時・再任用・嘱託職員を含む）、協力団体の職員、他自治体の職員、市民、事業者					昭島市環境マネジメントシステムを活用し、市の事務事業の実施に伴う環境への負荷を低減する。					
	実施内容					実績・成果					
	OISO14001を踏まえた昭島市環境マネジメントシステムの運用管理（内容 説明会、研修及び環境監査の実施、庁内向けの発行物の発行等）					昭島市環境マネジメントシステムを運用し、環境負荷低減に向けた目標に各課で取組、62個の目標を掲げたうち、60個で目標を達成した。（目標達成率97%）また、エネルギー使用量削減等の目標のうち、燃料消費については、重油から都市ガスへの移行に伴う影響から、平成30年度目標を前年度基準に設定し、結果、すべてにおいて目標を達成した。（目標達成率100%）昭島市環境配慮事業者ネットワークは、38事業者（平成30年度末の時点）から構成され、ネットワーク及び各事業者ごとに環境に配慮した活動を実施し、環境負荷低減に繋がった。					
	O四市連携に伴う監査の実施（相互監査に向けた共通監査マニュアルの検討及び作成、相互監査に伴う他市環境監査への環境監査員派遣）										
	O昭島市環境配慮事業者ネットワーク事務局業務の実施（内容 総会、会議、工場見学、市イベントへの出展等の実施に向けた調整・連絡等）										
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	115	128	105	124				
	財源内訳	国庫支出金	千円								
都支出金		千円									
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	115	128	105	124					
一般職員人件費		千円	4,800	5,004	4,788	5,016					
人工数		人	0.60	0.60	0.60	0.60					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
再任用代替嘱託職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	4,915	5,132	4,893	5,140					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	法令等による義務付けは無い点では、優先度は低いですが、平成15年度からISO14001を認証取得するなどし、環境負荷低減、特に地球温暖化対策のツールとして活用してきた点を考慮すると優先度は高くなる。				判断理由	平成26年度から継続して、昭島市環境マネジメントシステムの運用は市独自で積極的に行い、一方、運用状況を確認する環境監査において透明性・客観性が必要な部分は市民、事業者及び他市の協力を得る形で実施している。さらに、相互環境監査については、平成30年度より、監査員の資質を高めることを目的として、本市環境監査員を派遣することにした。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	昭島市役所の環境負荷低減の成果として、環境負荷低減に向けた目標に各課で取組み、目標達成率97%となり、また、エネルギー使用量削減等の目標達成率は100%となった。市の事務事業から排出される温室効果ガス削減量も基準年度比で7.1%減（速報値）という結果が得られた。				判断理由	平成30年度決算額は105,410円で、平成29年度決算額と比較すると9,271円の減となり、総事業費（コスト）は前年度より抑えることが出来た。また、成果についても、基準年度に対する平成30年度の温室効果ガス削減の増減率が、前年度の増減率よりさらに上回った。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性		E	現状を維持		
	環境マネジメントシステムの運用により、多くの環境施策の実施及び進捗管理が実施されているが、平成30年度から、本市環境監査員を他市に派遣させることで、引き続き、他市の良い取組を本市EMSに活かせる職場づくりに繋げていく。また、平成31年4月1日に、4市環境負荷低減推進協議会で作成した「4市相互環境監査マニュアル（第1版）」を契機に、今後、広域的な連携の下、環境負荷の低減を推進していくとともに、自治体間相互の事例を検証し、システムの改善を行っていくことで、職員の負担軽減に繋げていく。さらに、策定中の次期地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に即した取組を推進していく。					(前年度 E) →					
						令和2年度予算編成における具体的な取組		昭島市環境マネジメントシステムの継続的改善のため、平成31年度と同程度の予算確保に努める。			

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	環境保全啓発事業		部	環境部	課長	吉野 拓						
			課	環境課	担当	光畑 辰弘						
			係	環境保全係	電話	内線2298						
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	O4 環境をつなぐ あきしま（循環型社会の形成）				昭島市街をきれいにする条例						
大項目	O1 とともに保つ（生活環境の維持・向上）											
中項目	O1 生活環境											
個別計画（年度）					法令による事業実施義務							
予算科目コード	款	O4	項	O1	目	O5	細目	007	細々目	O1	<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	市民の環境保全・美化意識の啓発					環境問題の解決のため、環境保全への関心と理解を深め、市民が積極的に環境保全・美化活動を行なう意識を高めるため啓発活動を行う。						
	実施内容											
	<ul style="list-style-type: none"> あきしま街なみクリーンアクションの推進 <ul style="list-style-type: none"> ①あきしま街なみクリーンアクション実行委員会開催 ②市内クリーン運動 ③ミニクリーン運動 ④喫煙マナーアップ対策 環境保全推進のための看板、路面シートの設置 環境緑花フェスティバルの開催（課全体） 産業まつりでの環境コーナー開設（計画推進係） 					実績・成果 <ul style="list-style-type: none"> 市内クリーン運動・ミニクリーン運動は参加団体約82団体、参加人数約2,350名前後であり、市民の環境美化意識の啓発に効果が見られる。 啓発看板の設置、路面シートの貼付によりポイ捨て、歩行喫煙などへの注意喚起に役立っている。 環境緑花フェスティバルへの来場者数15,500人 						
	コスト	単位	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>					
	直接事業費	千円	2,077	2,478	2,162	2,347	その他特定財源 ・水道事業会計負担金 ・自治総合センター環境保全促進事業助成金					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円	348	2,380	2,380	380						
一般財源		千円	1,729	98	-218	1,967						
一般職員人件費	千円	1,600	1,668	1,596	1,672							
人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20							
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
再任用代替嘱託職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	3,677	4,146	3,758	4,019							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3				
	判断理由	市、市民、事業者の協働により実施している事業が多く、三者がそれぞれの役割を果たすことにより、環境保全意識の高揚が図られる。今後も行政の担うべき役割をしっかりと果たしながら、市民・事業者が主体となる活動を増やしていくよう努める必要がある。				判断理由	現在も実行委員会方式により市民や事業者と協働で事業を行っているが、今後はより市民を主体とした活動へシフトしていく可能性も大きい。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			3				
	判断理由	各事業の推進により市民への環境保全・美化意識の高揚が見られる。環境美化の観点からも市内各所に啓発看板を設置、路面シートの貼付けをすることにより、ごみのポイ捨て、ペットの糞害等に効果を及ぼしている。				判断理由	環境緑花フェスティバル実行委員会やクリーンアクション実行委員会をはじめとした、市民による活動が主のため、職員の事務量の削減、経費の削減等に効率的に事業の運営が行われている。					
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題				今後の方向性							
	評価 ・地域生活環境、維持・向上のため市民と協働して美化運動や啓発活動を行ってきた。				現状を維持 (前年度 E) → E							
	課題 ・ごみの不法投棄やたばこの吸殻のポイ捨て、犬猫の糞害等と問題が実在しているため市民、団体、事業者、行政で連携し良好な生活環境の維持と更なる向上に努める。				令和2年度予算編成における具体的な取組 ・啓発看板や路面シートにおいて継続して外国人向けの作成する。 ・市境にある駅などでは、近隣市と連携した喫煙マナーアップキャンペーンを実施しているが今後も継続したい。							

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	環境学習事業		部	環境部		課長	吉野 拓					
			課	環境課		担当	橋 達哉					
			係	計画推進係		電話	内線2295・2296					
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	04 環境をつなぐ あきしま（循環型社会の形成）										
大項目	03 未来につなぐ（地球環境の保全）											
中項目	01 地球環境											
個別計画（年度）							法令による事業実施義務					
予算科目コード		款	04	項	01	目	05	細目	008	細々目	01	<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり
												<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民						環境への知識及び係わり方などを学習し、環境へ興味を持ち自ら環境課題に取り組める力を養成する。					
	実施内容						実績・成果					
	○環境学習講座（7回） ○キッズISO 3校 入門編実施（小学校5年生） ○環境活動リーダー（3回）、連絡会（5回）						○平成30年度環境学習講座参加者 126名 ○平成30年度キッズISO実績 163名 ○平成30年度環境活動リーダー認定者 27名 (累計)					
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	375	783	573	755	その他特財 ・各種講習会等負担金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円	1	33	1	1						
一般財源	千円	374	750	572	754							
一般職員人件費		千円	4,800	5,004	4,788	5,016						
人工数		人	0.60	0.60	0.60	0.60						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
再任用代替嘱託職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	5,175	5,787	5,361	5,771						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				判断理由							
	環境学習講座は、昭島市環境基本条例第15条「環境学習の推進」に基づき行っている。また、昭島市環境基本計画の環境指標に基づき、環境活動リーダー養成講座等を実施している。				市民からなる環境学習スタッフと協働で、昭島市環境学習講座を継続して実施している。環境活動リーダー養成講座は、連絡会を開くなど環境活動リーダーと意見交換をし、市民と行政が協力する形で実施している。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				2		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				判断理由								
環境学習講座の開催回数は減ったが、参加者数が前年度より大幅に増えた。また、キッズISOについても、実施校が1校増え児童数も大幅に増えた。環境への知識及び関わり方などを学習し、環境へ興味を持って、自ら環境課題に取り組む力が、前年度に比べて十分に出来たとと言える。				平成29年度決算額374,746円に対し、平成30年度決算額は572,754円と大幅な増額となったが、環境学習講座をはじめとする各種事業は、環境への知識や関わり方を学ぶ上で、増額に見合った十分な取組が出来た。								
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題						今後の方向性					
	市民との協働で企画・運営し、環境学習講座を継続的に開催できたことは評価できるが、環境活動リーダーについては、リーダーの認定を受けた方々の環境活動の場となっているような状況が多くあることから、加えて今後は、環境活動リーダーを養成する場としても重点を置き、さらに取組を推進していくとともに、環境活動リーダーの主体性を育てていくことが求められる。さらに、次期環境基本計画に内包予定の生物多様性地域戦略についても、今後、環境活動リーダーなどを中心とした取組活動となるよう検討していく必要があると考える。						（前年度 A ）→ A 成果拡大に向けて実施方法を見直し					
							令和2年度予算編成における具体的な取組 環境活動リーダーについては、地域環境力活性化事業の活用に伴う財源確保を考慮しつつ、事業の実施内容及び実施方法等について、改めて検討した上で予算編成に臨むとともに、環境学習講座については、平成31年度と同程度の予算確保に努める。					

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	環境共生推進事業		部	環境部	課長	吉野 拓					
			課	環境課	担当	小沢 岩夫					
			係	水と緑の係	電話	内線2293					
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
政策項目	O4 環境をつなぐ あきしま（循環型社会の形成）				法令による事業実施義務						
大項目	O2 水と緑を守る（自然環境）										
中項目	O1 自然環境										
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	O4	項	O1	目	O5	細目	009	細々目	O1	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民、森林インストラクター、あきしま水辺楽校運営協議会、職員					<small>奥多摩・昭島市民の森では、貴重な水源林の保全や自然体験型の教室を開催し、自然の重要性を学び、次の世代への関心を高めることを目指している。 あきしま水辺の楽校は、多摩川の自然に慣れ親しみ、自然と人の共生について考えてもらうことを目指しており、あきしま水辺の楽校運営協議会が運営し、市が事務局として補佐している。 平成30年度より、ごみ減量の一つの事業として、市内で剪定、伐採された樹木の一部をチップ化し市民に配布する事業をスタートさせた。</small>					
	実施内容					実績・成果					
	○「奥多摩・昭島市民の森」森林教室における講師謝礼、消耗品購入、保険料（保険更新料含む） ○あきしま水辺の楽校運営協議会のボランティア保険料 ○水と緑の係の経費、郵便料、燃料費等、樹木粉碎機購入					「奥多摩・昭島市民の森」森林教室は平成16年度より実施している。平成30年度は、夏の教室は、市民の森の中で開催することができたが、秋は台風上陸の影響により、違うメニューでの教室開催となった。夏秋合計29名の参加だった。 水辺の楽校は、平成15年に開校以降、多摩川の水辺を利用した小学生対象にイベントを3回、その他、小学校の総合学習にも協力している。市が事務局となっている。 今年度より開始した「ウッドチップ」の市民配布は平成31年3月のフリーマーケットで配布を実施、好評を得た。					
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	690	1,377	1,271	911				
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円							
		地方債		千円							
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	690	1,377	1,271	911					
一般職員人件費		千円	800	834	798	836					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
再任用代替嘱託職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	1,490	2,211	2,069	1,747					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由			本市は、深層地下水100%の水道水をはじめ、湧水等の有形無形の自然の恵みを将来にわたり享受するため、東京都農林振興財団、森林所有者、市との三者で50年間の分収入造林契約を結んでいる。その三者分収林を「奥多摩・昭島市民の森」と名付け貴重な水源林の保全や自然体験型の教室を開催することで次世代の自然への関心の向上担う重要な事業であると考えられる。		「奥多摩・昭島市民の森」森林教室は、昭島森林インストラクターの会の協力を得て実施しているため、山の危険性を教えてもらうだけでなく、植物、虫、鳥などの自然観察や木の実等を使って工作教室など多方面にわたって学ぶことができる。 水辺の楽校事業は、イベントへの顔出し、郵送物の印刷程度のものである。予算や労力において負担が過大というわけではない。 ウッドチップの配布は数量が少なく、広報の周知だけだったが、好評だったことから、運用について改善・修正すれば、更なる効果が期待できる。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由			森は、水源となり、空気を清浄する緑のダムであり、そこには人も含め多種多様な生物が自然の恵を受けている。こうした重要な自然の恵みを次世代に引継ぎ多くの方々に自然環境保全の輪を広げることのできる「奥多摩・昭島市民の森」森林教室は市の誇れる事業であると考えられる。 また水辺の楽校は、子ども達を川に戻すことを目的としており、身近な多摩川は、その豊かな自然に慣れ親しませ、その楽しさ、大切さを学ぶ機会を与えている。 ごみ減量推進の一つである「ウッドチップ」の配布を通して、「廃棄するだけでなく物が身近にある」ということ意識付けることが許要であると考えられる。		自然を相手に行う森林教室は森林インストラクター協力は不可欠である。当日も無論のこと、事前の下見も同行し、林道路の障害物の撤去や当日のカリキュラムの綿密で周到な準備等を考慮すると謝礼以上の働きであるといえる。 水辺の楽校運営協議会事務局としては、総会やイベント及び研修への参加、郵送物の印刷程度だったが、8月の力ノ一の事業について熱中症対策の飲料物や氷等の購入を検討したい。					
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性					
	水と緑の基本計画も最終期に入り、新たに策定される「感興基本計画」に内包する形で新しい水と緑の基本計画の策定に入る。今度の計画では地球温暖化、気候変動適応も追加され、次世代への水と緑の継承に加え、災害に対する河川や崖線等対策など「然保持」と「市民の生命と財産の保護」と、どう取り組んでいくかが課題となる。					(前年度 E) →		E		現状を維持	
						令和2年度予算編成における具体的な取組					
					「奥多摩・昭島市民の森」事業 OFITの協力を得て、市民の手による森林管理を実施していきたい。 水辺の楽校運営協議会との関係も良く、今後ともこの状態を連携しながらやって行きたい。 各団体と良好な関係を保持しながら協働して事業を行っていく。						

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	水路等維持管理事業		部	環境部	課長	吉野 拓						
			課	環境課	担当	小沢 岩夫						
			係	水と緑の係	電話	内線2293						
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	O4 環境をつなぐ あきしま（循環型社会の形成）				法令による事業実施義務						
大項目	O1 とともに保つ（生活環境の維持・向上）											
中項目	O1 生活環境											
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	O4	項	O1	目	O5	細目	O10	細々目	O1	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	用水路					近隣の安全を前提に、スムーズな農業用水の通水を目指す。農業用水としての機能維持に加え、環境・防災面での利点も考慮し、近隣住民の理解を得て、優れた住環境の一部と認められるようにしたい。						
	実施内容					実績・成果						
	用水路周辺の通年管理。雑草刈り、邪魔な樹木の伐採、投棄ゴミの処分、荒天時の水害防止、水路擁壁の点検補修、看板設置等を通年で行うことにより、農業用水として十分に利用できる状態を維持する。 さらに近隣住民の住環境に配慮し、憩いを感じられる状態の維持に努める。また、市内の用水路網の延長は主な水路だけで19kmあり、効率的な管理を心がけている。					用水の利用に障害をきたさないことは当然であるが、問題は起きていない。水路の環境管理について、近隣からの苦情件数は、9件（平成29年度は15件であった。） 水路の除草処理件数は75件。						
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	7,990	8,322	8,465	17,437					
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
		地方債		千円								
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	7,990	8,322	8,465	17,437						
一般職員人件費		千円	2,400	2,502	2,394	2,508						
人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.30						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
再任用代替嘱託職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	10,390	10,824	10,859	19,945						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			4			
	判断理由	主要部だけで延長19km近い市内の水路について、近年の宅地開発により宅地の間を流れる部分が多い。ゴミの投棄や雑草の繁茂により水路の機能が維持できなくなるだけでなく、住環境という面からも問題視される事態も想定される。よい管理をすれば地域の宝として扱われるが、放置すればゴミ捨て場と化す。用水路を適正に管理することは市の責務と考える				判断理由	農業用水としての活用に加え、環境・防災面、特に集中豪雨時の排水施設として浸水被害の軽減にも繋がるなどの利点も考慮できるので、用水路の適正管理は必要である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3			
	判断理由	ゴミの投棄や雑草の繁茂により水路の機能が維持できなくなる事態を防ぎ、近隣住民の住環境に配慮し、水に憩いを感じられる状態をなんとか維持しているという状態である。また、平成28年度から夏秋季時期限定で臨時職員を2名増員したことにより、以前より迅速な除草等の対応が可能となったが、年々増えつつある依頼に対し、追いつかなくなりつつある。				判断理由	前年度の結果の検討、職員の見回りなどで、管理の順序に計画性を持たせ、柔軟かつ効率的な事業の実施を心がけている。現場の作業は臨時職員で対応しているが、作業員の知識や手法、経験の積み上げに配慮した運用を検討する必要がある。					
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性		A	成果拡大に向けて実施方法を見直し			
	○用水路の維持管理については、農地の宅地化が進み除草などの市民要望が非常に増えており、今後も増える傾向にある。 ○水路の老朽化が進んでおり、水路の本来の機能が失われていることも多く、浚渫や補修が必要となっている。これは、今後、台風や豪雨等の備えるためにも重要である。					(前年度 A) →						
						令和2年度予算編成における具体的な取組						
					○引き続き作業員を確保するとともに、この事業を続けるため、装備の充実を図りたい。 ○市内のすべて用水路の適正な管理をするため、特に農業用水路の現状調査を行い、大規模な浚渫工事及び改修工事など、水路の本来の機能改善について設計、改修に着手する。							

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	飼い主のいない猫対策事業		部	環境部	課長	吉野 拓						
			課	環境課	担当	光畑 辰弘						
			係	環境保全係	電話	内線2298						
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	O4 環境をつなぐ あきしま（循環型社会の形成）			昭島市飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費補助金交付要綱							
大項目	O1 とともに保つ（生活環境の維持・向上）			法令による事業実施義務								
中項目	O1 生活環境			<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり								
個別計画（年度）												
予算科目コード	款	O4	項	O1	目	O5	細目	O11	細々目	O1		
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	昭島市内に生息する、特定の飼い主のいない猫に不妊・去勢手術を施した者。					飼い主のいない猫による被害を低減させることを目的としている。事業を継続させることにより、飼い主のいない猫を削減することができる。						
	実施内容											
	特定の飼い主のいない猫に不妊又は去勢手術を施した者に、平成30年度から1件につき上限6,000円の助成金を交付している。また、地域猫活動の普及・啓発などを行う。					実績・成果 平成30年度に施術した猫は65頭。 この事業を実施することで市内に生息する飼い主のいない猫の減少実績を数値で表すことは難しいが路上等で車などに轢かれ死亡する猫は減少傾向である。						
	コスト	単位	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>					
	直接事業費	千円	450	1,056	432	1,056	・医療保健政策区市町村包括補助事業（補助率1/2）					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	225	528	216						528
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	225	528	216	528						
一般職員人件費	千円	2,400	2,502	2,394	2,508							
人工数	人	0.30	0.30	0.30	0.30							
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
再任用代替嘱託職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	2,850	3,558	2,826	3,564							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3			
	判断理由			市内に生息する飼い主のいないすべての猫に施術できれば、生息数の抑制が図られるため、問題解決の早道になる。また、都内他市町村においても同様の補助事業を行っている。				判断理由				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3			
	判断理由			補助金申請件数減少しているが、平成23年度から本事業を取り組み、近年ボランティアの方々からも市内の飼い主のいない猫（野良猫）が減少しているとの報告を受けており本事業の成果である。また執行率の推移を鑑み、市民やボランティアの猫不妊去勢手術費に係る実費負担額を軽減するため平成30年度より当初予算内において猫不妊去勢手術費補助金額を5,000円から6,000円に増額しました。				判断理由				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性						
	評価					(前年度 E) →			E 現状を維持			
	・飼い主のいない猫による、フン被害等を低減させること及び車などに轢かれ死亡する猫の減少傾向に努めた。 課題 ・猫のフン被害等の問題は市民の関心も高く、未だにフン被害等の相談や苦情は多くの課題と残っている。					令和2年度予算編成における具体的な取組 平成27年度より都福祉保健局の医療保健政策区市町村包括補助事業に申請し、財源の確保を図り、30年度より、補助金額を6,000円に増額し166頭分の予算組をしたが今後も助成金申請の状況を見極め適正な予算措置を行いたい。						

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	蜂駆除対策事業		部	環境部	課長	吉野 拓					
			課	環境課	担当	光畑 辰弘					
			係	環境保全係	電話	内線2298					
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	O4 環境をつなぐ あきしま（循環型社会の形成）									
大項目	O1 とともに保つ（生活環境の維持・向上）										
中項目	O1 生活環境				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	O4	項	O1	目	O6	細目	001	細々目	O1	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	全種のスズメ蜂の巣の駆除を対象とする。（オオスズメ蜂、キイロスズメ蜂、コガタスズメ蜂等）。					市内で発生した、スズメ蜂の巣を駆除することにより、スズメ蜂による人身事故を防止し、市民の安全を確保する。					
	実施内容					実績・成果					
	<ul style="list-style-type: none"> 駆除の事業形態及び対象となる場所 市民の住居・庭、会社、工場、分譲マンション、公団住宅とする。国・都・市の管理する施設は、当該施設の管理者が実施するものとし、本事業の対象としない。 シルバー人材センター等で駆除を実施していたが平成27年度より駆除費用に掛る補助事業（上限額7,000円）に変更した。 					巣の駆除実績は、年によってばらつきがあるものの、平均して80件前後の駆除実績がある。スズメ蜂による人間への事故を未然に防止する効果は大きいと考える。 ・平成24年： 60件 ・平成30年度： 64件 ・平成25年： 98件 ・平成26年： 80件 ・平成27年： 68件 ・平成28年： 61件 ・平成29年： 68件					
	コスト		単位	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	511	696	510	696				
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円							
		地方債		千円							
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	511	696	510	696					
一般職員人件費		千円	1,600	834	798	836					
人工数		人	0.20	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
再任用代替嘱託職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	2,111	1,530	1,308	1,532					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	近年はスズメ蜂の生息地が狭められ、人間の居住している空間に生息地を広げてきており、人間が刺されると死に至る場合もある。このような危険な蜂から市民を守るため、本事業は必要であると考え。				判断理由	駆除費用に掛る補助事業としたことで、従来、シルバー人材で駆除ができなかったケースでは市民の全額負担（民間駆除業者へ依頼）となっていたが、これにより市民全体により公平な事業実施となった。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			2		
	判断理由	巣の駆除実績は、年によってばらつきがあるものの、平均して80件前後の駆除実績がある。スズメ蜂による人間への事故を未然に防止し、安心と安全を届ける一助となっている。				判断理由	順調に補助事業へ移行していると思われるが、蜂の種類に問わず高齢者世帯の方たちは自らの駆除も難しく、駆除業者の選択、駆除依頼もできない場合があり、緊急駆除として職員による駆除をせざる得ないケースがある。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性					
	評価 ・駆除実績においては年によって変動はあるがスズメ蜂による事故を未然に防ぎ、市民の安全・安心な生活を確保した。					(前年度 E) → E 現状を維持					
	課題 ・駆除業者により駆除に係る費用額が大きく異なるため、市民の負担額に大幅な差が生じている。今後、駆除業者に契約等について調査し、委託事業としての実施に向けて検討が必要と考える。					令和2年度予算編成における具体的な取組 平成27年より補助事業へと移行したが、令和元年度においてもその結果を考察し、次年度以降の予算編成に役立てたい。					

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	害虫等駆除対策事業		部	環境部	課長	吉野 拓					
			課	環境課	担当	小沢 岩夫					
			係	水と緑の係	電話	内線2293					
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	O4 環境をつなぐ あきしま（循環型社会の形成）				法令による事業実施義務					
大項目	O1 とともに保つ（生活環境の維持・向上）										
中項目	O1 生活環境										
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	O4	項	O1	目	O6	細目	002	細々目	O1	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市内の市立学校、公園等公共施設の樹木を害虫の被害から守ることを目的とする。					公共施設等の樹木の緑をアメリカシロヒトリ等の害虫から守るため、業者に委託し害虫駆除を行う。					
	実施内容					実績・成果					
	委託内容は以下のとおり ①公共施設の樹木パトロール ②発生初期の対象枝をせん定することによる捕殺 ③発生時に必要最小限度の薬剤散布による駆除 各作業現場において、所有者に対し今後の自主防除を推進するために必要とされる、知識や方法等の助言に努める					<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度 220件 平成18年度 200件 平成19年度 97件 平成20年度 116件 平成21年度 58件 平成22年度 27件 平成23年度 32件 平成24年度 47件 平成25年度 39件 平成26年度 34件 平成27年度 34件 平成28年度 15件 平成29年度 44件 平成30年度 18件 					
	コスト										
	直接事業費		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>			
	財源内訳	国庫支出金	千円	1,138	1,129	588	1,139				
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	1,138	1,129	588	1,139					
一般職員人件費	千円										
人工数	人										
再任用職員人件費	千円	1,440	1,386	1,419	1,383						
人工数	人	0.30	0.30	0.30	0.30						
再任用代替嘱託職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	2,578	2,515	2,007	2,522						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	毛虫類の大量発生を放っておけば、緑地の樹木を枯死させる可能性がある。また、チャドクガの苦情は毎年市に届け出がある。近年は老人世帯や樹高が3m以上の世帯等、市が駆除を行う必要がある世帯も増えてきており、モンクロナシャチホコ、タケノホソクロバ等、以前は見られなかった毛虫等害虫が発生することも増えてきているため、専門家による害虫駆除は必要不可欠なものである。				判断理由	ここ数年アメリカシロヒトリに関しては発生数が減った反面、モンクロナシャチホコ、タケノホソクロバ等、以前はそれほど見られなかった害虫の発生により、対応には専門家の知識と技術が必要である。また、市内の地理や植栽状況に精通し、発生等の状況を早期に解決することができている。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	委託を開始した平成17年度は、大量発生し、220件だったが、それ以降は減少傾向にある。平成28年度は、15件と駆除件数は過去1番低い数字となっているが、発生状況は気候にも左右されるところもあり予測できない状況にある。現在は、パトロールの実施と早期の発見と駆除等の対応ができている結果だと考えることができる。				判断理由	環境への影響が大きく、薬剤の予防散布ができないため、毛虫類の発生が確認されてからの対応になる。発生初期の段階で捕殺することを前提としているが、高木などでは、発見できないことも多い。発生が予想される所には早期発見と捕殺を呼び掛けているが、毎年散布しなければならないところが多いのも現実である。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性					
	○発生状況及び処理件数は、平成17年度以降減少はしているものの、発生している毛虫類の傾向に変化しつつあり、注視する必要がある。 ○自主防除が困難な高齢世帯の増加により柔軟な対応が従来以上に必要になっている。 ○地球温暖化に伴う気候変動や交通の発達による、テング熱やシカ熱等の感染症の発生ならびに危険な外来種生物の上陸、実際に発生した場合や、刺されると死に至る場合もあるスズメバチなど、現行の体制では問題がある。					(前年度 E) →		E		現状を維持	
						令和2年度予算編成における具体的な取組		○費用はそのままに駆除スケジュールの調整を的確に行い、より効率的で満足度の高い事業にする。 ○ここ数年は大量発生はしていないが、一定の周期で大量発生する場合もあり、予断を許さない状況といえる。			

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	特定外来生物等対策事業		部	環境部	課長	吉野 拓						
			課	環境課	担当	光畑 辰弘						
			係	環境保全係	電話	内線2298						
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	O4 環境をつなぐ あきしま（循環型社会の形成）				法令による事業実施義務						
大項目	O1 とともに保つ（生活環境の維持・向上）											
中項目	O1 生活環境											
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	O4	項	O1	目	O6	細目	003	細々目	O1	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	昭島市内に生息するアライグマ・ハクビシンの捕獲駆除。					アライグマ・ハクビシンによる被害を低減させることを目的としている。事業を継続させることにより、自然環境の保全及び市民の生活環境の向上を図る。						
	実施内容					実績・成果						
	市民と協働し、捕獲・駆除を行う。市民からの通報により、職員が捕獲用の箱罠を設置。市民は、捕獲場所の提供と監視を行ない、捕獲できた際の通報により委託業者が回収する。					捕獲実績 ・平成30年度 捕獲申請件数 54件 捕獲数 14頭 捕獲種類 アライグマ6頭 ハクビシン8頭						
	コスト	単位	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>					
	直接事業費	千円	324	550	226	542	東京都区市町村との連携による地域環境力活性化事業（補助率1/2）					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	162	275	113						271
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般職員人件費	千円	1,600	1,668	1,596	1,672							
人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20							
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
再任用代替嘱託職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	1,924	2,218	1,822	2,214							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3			
	判断理由	アライグマ・ハクビシンについて相当数の市民からの苦情相談や目撃があり、事業を継続して実施することにより、今後の被害及び支出抑制が期待できる。				判断理由	環境課職員が鳥獣捕獲許可等を取得し、はこ罠を設置することで委託料を大幅に減額でき、市民への要望に迅速に対応できている。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3			
	判断理由	平成29年度から開始した事業であり、成果を評価することは難しいものがあるが、本事業を継続することで市内に生息しているアライグマ・ハクビシンの減少及び被害抑制に繋がる。				判断理由	平成29年度 設置30件、アライグマ7頭、ハクビシン5頭 平成30年度 設置54件、アライグマ6頭、ハクビシン8頭 前年度くらべて捕獲数が増加した。					
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性						
	市内に生息している頭数にもよるが、事業を継続することにより、市民の安全快適な生活環境の確保及び生息数の抑制、事業費の軽減が期待できる。今後は本事業を、より多くの市民へ周知する必要がある。					(前年度 E) →		E		現状を維持		
	令和2年度予算編成における具体的な取組 平成29年度から開始した事業であり、令和元年度の結果を考察し、次年度以降の予算編成に役立てたい。											

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	農業用水維持管理		部	環境部	課長	吉野 拓					
			課	環境課	担当	小沢 岩夫					
			係	水と緑の係	電話	内線2293					
	第五次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	06 躍動する あさしま（産業の活性化）		土地改良法							
	大項目	01 活力を育む（産業の振興）		昭島市農業団体補助金交付要綱							
中項目	03 農業		法令による事業実施義務								
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり					
予算科目コード	款	06	項	01	目	03	細目	003	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>								
	昭島用水土地改良区		昭島の農業基盤を維持するため、用水土地改良区の運営を助成する。								
	実施内容		実績・成果								
	○昭島用水土地改良区の運営を助成し、昭島の農業基盤の適切な維持・管理を図る。		平成21年度に助成内容等の見直しを図り、補助額を削減した。以降年額40万円の助成に行っていたが、平成29年度末に、昭島用水堰取水口に取水量計測器を取付け、そのデータ送信のため通信用料経費として平成30年度から5万円を上乗せに4.5万とした。昭島用水土地改良区が許可水利権取得に係る調査ができるように平成25年度及び平成26年度に補助金を交付し、支援を行っている。 平成30年度 取水量設置に伴いデータ通信量として50千円追加 平成29年度（拝島町五丁目昭島用水取水口、取水量計設置） ・取水量計設置費972千円 市補助金389千円 平成29年度（昭島水系全域補修箇所調査） ・補修箇所調査費1,944千円 市補助金972千円 平成28年度（郷地町二丁目堆積土砂浚渫） ・工事費2,700千円 市補助金2,430千円								
	コスト	(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費	千円	1,760	450	450	8,450	魚の遡上を阻害する土砂撤去等事業費補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円			1,500					
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般財源	千円	1,760	450	450	6,950						
一般職員人件費	千円	800	834	798	836						
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
再任用代替嘱託職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	2,560	1,284	1,248	9,286						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	昭島用水土地改良区は、土地改良法の規定に基づき、農業生産基盤の整備やその維持・管理を行う法人である。極めて公共性が高い法人であり、昭島の都市農業を保全していくためにも助成を行う必要がある。				判断理由	農業人口の減少に伴い会員数も減少し、会費収入が縮小している中、昭島用水土地改良区の運営を助成することは、農業基盤を維持し、昭島の都市農業を保全していくため必要である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	この補助がなければ、昭島用水土地改良区による農業用水路の適切な管理は難しい状況にある。都市農業を維持していくためには、農業生産基盤の適切な維持・管理は欠くことができないものであり、助成の効用は大きい。				判断理由	都市農業の保全や水辺の景観の維持、また、安全・安心まちづくりの推進など、用水路を適切に維持・管理する効用は大きいものがあるが、それを補助金により行う当該事業の効率性はもう一つの感がある。土地改良区の組合員も農家の減少傾向にあるのと同じ状況にある中で現状での維持管理の効率性にも限界が見えるように思われる。 今後、市として用水路をどのように位置づけ、また、どのように管理していくのか、方向性を明確にしていく中で、効率化という視点も踏まえ、さまざまな手法が検討できるのではないかと。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題				今後の方向性		A	成果拡大に向けて実施方法を見直し			
	○昭島用水土地改良区の内部においても、安定的な経営の確保に向けた努力を継続していく必要がある。 ○効率性の観点から見れば、農政担当部署が本事業を担当することでより効率性が図られると考える。 ○農業用水施設を主とし農業及び河川に精通している技術職員を配置し、国や都の補助金を活用していく必要がある。 ○用水路は、大雨時の排水路としての機能も期待できる。今後の用水路の機能修繕及び維持が課題である。				(前年度 A) →						
					令和2年度予算編成における具体的な取組						
				○今後とも用水路を適切に維持、管理していくのであれば、事業の方法を考える必要もある。 ○水路維持と同様、令和元年度から昭島水系の水路の設計・改修を実施していく。							

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署							
	緑化推進協力員事務		部	環境部	課長	吉野 拓				
			課	環境課	担当	小沢 岩夫				
			係	水と緑の係	電話	内線2293				
	第五次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目	O4 環境をつなぐ あきしま（循環型社会の形成）								
	大項目	O2 水と緑を守る（自然環境）								
中項目	O1 自然環境									
個別計画（年度）	<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり									
予算科目コード	款	08	項	03	目	03	細目	001	細々目	01
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か> <対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 条例に基づき、緑化に対する意識の高い市民を緑化推進協力員として委嘱し、市内の緑化を推進する。 昭島市を「水が豊かで緑あふれる、潤いのあるまちにする。」							
	実施内容		実績・成果							
	緑化推進協力員は、緑化に関し、 ① 市長が実施する事業に協力する。 ② 市長に意見を述べる。 ③ 緑の保全上、これを損ない、また支障を及ぼす事実が発見した場合は、市長に報告する。 ④ 必要と認められる事項に協力することで市内の緑化を推進する		平成30年度実績 1. 第16期緑化推進協力員が8月末に任期満了のため、第17期緑化推進協力員を委嘱した。 2. あきしま環境緑花フェスティバル実行委員会、5回 3. 花の植替え2回（春季6月、秋季11月） 4. あきしま環境緑花フェスティバル 4月開催 5. 苗木有料配布（春季4月、秋季10月）							
	コスト	(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費	千円	118	125	122	125				
	財源内訳	国庫支出金	千円							
		都支出金	千円							
		地方債	千円							
		その他特定財源	千円							
		一般財源	千円	118	125	122		125		
一般職員人件費	千円	800	834	798	836					
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費	千円									
人工数	人									
再任用代替嘱託職員人件費	千円									
人工数	人									
総事業費	千円	918	959	920	961					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3			
	判断理由	市と市民との協働が謳われる中、緑化推進協力員は環境行政の推進役としての典型的な役割を担っている。環境緑花フェスティバルの際の方針決定、当日はスタッフとして等、ほか様々な活動に参加していただき活躍している。緑化推進のイベント実施にあたり物心両面から緑化推進協力員抜きに行うことは、困難な状況にある。				判断理由	緑化推進の進めていく上で、市と市民の協働の一つの典型として、緑化推進協力員の存在意義、役割は極めて重要といえる。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）		4		④効率性（効率的に実施できたか）		4			
	判断理由	イベントにおいて、公私両面で様々な意見、協力等を頂いている。市への要求だけでなく、改善策や協力員同士の議論を経て、数多く出されて、次のイベント開催時には反映されていることから、PDCAサイクルが具現化されている。こうしたことから緑化推進協力員は極めて有効に機能しているといえる。				判断理由	会議の中で活発な意見交換をしたり、イベント等では、突発的な事が起きても、皆で協力し臨機応変に対応していることから、PDCAサイクル確立され、実践等を重ねて、年々に改善されている。			
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題		今後の方向性		E	現状を維持				
	緑化運動の推進、毎年各イベント等により、ある程度の市民への定着はしている。世代で見ると比較的高齢層に集中していることから、各世代（特に若年代）及び、より多くの市民への意識啓発や協力の拡大が必要であると同時に課題であるといえる。		(前年度 A) →							
					令和2年度予算編成における具体的な取組		予算はそのままだが、引き続き発展させていきたい。			

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	緑化推進事業		部	環境部	課長	吉野 拓					
			課	環境課	担当	小沢 岩夫					
			係	水と緑の係	電話	内線2293					
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	O4 環境をつなぐ あきしま（循環型社会の形成）				昭島市の緑を守り育てる条例					
大項目	O2 水と緑を守る（自然環境）										
中項目	O1 自然環境				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	08	項	03	目	03	細目	002	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	苗木配布、グリーンカーテン講習会：市民 緑化推進事業補助金：宅地内で接道面に生け垣を新設する市民、屋上緑化を新設する市民等					苗木配布、グリーンカーテン講習会：家庭での緑化意識を高め、緑豊かなまちづくりを推進することを意図している。 緑化推進事業補助金：生け垣、屋上、壁面の緑化を新設する場合に補助金を交付することで推奨し、市内の緑化の推進を図る。					
	実施内容					実績・成果					
	○苗木の配布：年2回。春の環境緑花フェスティバルと秋の都市緑化月間にて苗木を100円で配布している。 ○グリーンカーテン講習会：環境緑花フェスティバルにおいて、グリーンカーテン作成のための講習会を実施している。 ○緑化推進事業補助金：①新設の生け垣（1mにつき1万以内）、既存ブロック塀撤去（1mにつき6千円以内）※ともに申請1件あたり20mまで②新設の屋上緑化（最低3m以上、高さ樹木（高さ30センチメートル以上）緑化の場合、1平方メートル（1平方メートル未満はこれを切り捨てる）当たり5万円以内とする。 樹木（高さ30センチメートル未満）緑化又は芝等緑化の場合、1平方メートル（1平方メートル未満はこれを切り捨てる）当たり18,000円以内とする。					苗木配付：平成30年度苗木配付状況 ブルーベリー248本、ハナカイドウ50本、サクランボ50本、ロウバイ30本、コヤマリ20本、ジャクナゲ50本、キンカン35本、シモツゲ20本、ユキヤナギ20本、ハナスオウ20本、ドウダンツツシ10本 グリーンカーテン講習会：参加者数36名 緑化推進事業補助金：生け垣補助については、ここ数年の実績は1件が続いた。屋上及び壁面の緑化については、平成28年度1件があった以降はなし。 平成28年度 新6m 減0m 屋上新16㎡ 平成29年度 新7m 減0m 屋上及び壁面の緑化、新減0m、新0㎡ 平成30年度 新10m減0m					
	コスト	(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費	千円	9,172	1,380	947	1,395	国庫支出金 ・社会資本整備総合交付金 その他特定財源 ・苗木配付負担金				
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般財源	千円	9,172	1,380	947	1,395						
一般職員人件費	千円	2,400	2,502	2,394	2,508						
人工数	人	0.30	0.30	0.30	0.30						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
再任用代替嘱託職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	11,572	3,882	3,341	3,903						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	市では、緑を保全する事業を実施しているが、開発等で年々減少している緑を増やすことは重要である。身近な緑を増やすこと、市民が庭に樹木を植えることは必要であると考えられる。苗木を配付し、グリーンカーテンを周知することは、緑化意識の高揚や家庭での緑化を推進する一つの契機になると考えられる。 緑化推進事業補助金は、市内の緑化推進の典型となる事業であり、生け垣推進事業は累計で1400m以上の実績がある。後に追加された屋上緑化、壁面緑化される方にも設置等の一部を補助することで緑化を推進し、ヒートアイランド現象を軽減する契機とすることは必要であると考えられる。				判断理由	苗木配付は、予算内で仕入れ樹種を工夫している。グリーンカーテン講習会は、当日参加も可能にしている。 緑化推進事業補助金については、身近な緑の環境を増やすため、市がこの事業を推進することは意義がある。安全・安心まちづくりへの貢献も考慮すれば、自己負担の軽減という観点からの補助制度は妥当であると考えられる。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
判断理由	苗木有料配布はリピーターの市民も多い一方で、建売住宅やマンションの増加により、苗木を植える庭がない家も少なくない。今後もっと有効な事業かどうか検証の余地がある。グリーンカーテン講習会は毎回受講する参加者も多く、好評である。 緑化推進補助金は平成28、29、30年度、生け垣が1件ずつ、屋上緑化は平成28年度に1件のみ、壁面緑化、未だ実績がない状態である。今後市民のニーズに合わせて補助ができる柔軟な制度とすることができれば、有効な制度となると思われる。				判断理由	苗木は、ホームセンター等に比べ安価に仕入れ、樹種は職員が前回実績等から市民のニーズに合わせて選んでいる。グリーンカーテン講習会は、当日余力があれば直接参加していただくようにしている。 自己負担の一部を助成する制度であり、手続的には、一定程度の厳格性が必要となる。そのため、手間がかかると受け取られる部分もあるが、全体的にみれば、効率的な事業であると考えられる。					
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性		E	現状を維持		
	○都市化に伴い、年々、農地をはじめとし、緑地が減少している傾向にある。今後は宅地された中の緑化の推進が課題である。					(前年度 A) →					
						令和2年度予算編成における具体的な取組					
					○市民のニーズに合わせて補助ができるようにすることを検討する。 ○補助金の実績の低迷については監査でも指摘されており、効果的なPR方法の検討と実施しやすい制度構築の検討を行う。 ○苗木配付、グリーンカーテン講習会とも、身近な温暖化対策、緑化推進の一事業として引き続き行っていく。 ○苗木については、平成26年度までの850本を購入・配付できるように検討する。						

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	公共施設等緑化推進事業		部	環境部	課長	吉野 拓						
			課	環境課	担当	小沢 岩夫						
			係	水と緑の係	電話	内線2293						
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	O4 環境をつなぐ あきしま（循環型社会の形成）				昭島市の緑を守り育てる条例						
大項目	O2 水と緑を守る（自然環境）											
中項目	O1 自然環境											
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード		款	08	項	03	目	03	細目	003	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	公共緑地（拝島町、田中町、福島町、つつじが丘南、つつじが丘東）市営苗圃（中神・美堀）昭和公園内バラ園						対象施設を適切に管理し、良好な自然環境と緑豊かな景観の保全に努める。					
	実施内容						実績・成果					
	○田中町、福島町、つつじが丘南、つつじが丘東 委託による除草、せん定、施肥などを実施。						対象施設については、施設ごとにその施設にあった維持・管理を図っている。年間管理できている緑地や苗圃は適切に管理できている。拝島町五丁目にある啓明学園南緑地は、一部ではあるが、5年ぶりにせん定作業ができた。作業に入った経緯として、枝が伸びて緑地内から越境し、土手沿いの道と市道西690号まで影響しており、中には枯損した樹木も見受けられ、枝の落下や強風等による樹木の倒木による事故を未然に防ぐために実施した。					
	○拝島町五丁目12番先の緑地 一部せん定と枯損した倒木の恐れのある樹木の伐採を実施。											
	○市営苗圃 委託による除草、せん定、施肥などを実施。											
	○昭和公園内バラ園 バラ園を維持管理を市民ボランティア主体に実施											
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	6,147	9,214	8,267	9,381	行政財産使用料				
財源内訳	国庫支出金		千円									
	都支出金		千円									
	地方債		千円									
	その他特定財源		千円	5	2	2	2					
	一般財源		千円	6,142	9,212	8,265	9,379					
一般職員人件費		千円	2,400	2,502	2,394	2,508						
人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.30						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
再任用代替嘱託職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	8,547	11,716	10,661	11,889						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				判断理由							
	市が所有する緑地の適切な管理は当然の責務といえる。災害時の倒木や落枝等の危険を減らし、市民の安全・安心な生活を守るとともに適切に管理された緑地は市民の憩い空間として親しまれることから緑化啓発にも一役かうことに繋がる。このことから市が率先して公有緑地を適切に管理する必要がある。				緑地のほとんどが住宅街や学校など市民の生活圏に近く、用水路も隣接していることから、維持管理の作業難度が高く、専門的技量は不可欠である。またバラ園もボランティア主体に実施しており、市民との共同を進める立場からも妥当性は高い							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				判断理由								
適正管理については、倒木や落枝等の危険を回避し、市民が安全・安心を認識し、憩いの空間を提供に寄与することにある。				年間管理している緑地と必要な作業ごとに入札をかけた作業に入る緑地や箇所に分けて実施した。委託としては、緑地全体を通して年間で維持管理できる状態が好ましいといえる。落枝や倒木等の緊急対応が必要な場合など早期発見が容易となり、迅速な対応が図られる。								
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題						今後の方向性					
	公共施設の緑化推進は、学校をはじめ市街地における目に見える緑のシンボルとして、人々が集う、憩いの空間という観点からも、ただ多くの緑を増やすというだけでなく、質も重視し、適正に整備し維持管理していくこと重要だが、崖線も含め、緑地全体の範囲が広く、樹木も多いので、適正な管理そのものが難しいところであるが、近年の台風等による自然災害を鑑みると、年間管理が望ましいが2、3年間隔で、抜本的なせん定作業も踏まえ、管理していくことが望ましい。						(前年度 A) →		A		成果拡大に向けて実施方法を見直し	
							令和2年度予算編成における具体的な取組					
						○樹木のせん定や枯損木除伐について、緊急性の高い緑地について強せん定等の作業ができるよう、また定期的に作業ができるよう検討する。						

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署					
	花の応援事業		部	環境部	課長	吉野 拓		
			課	環境課	担当	小沢 岩夫		
			係	水と緑の係	電話	内線2293		
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>		
	政策項目 O4 環境をつなぐ あきしま（循環型社会の形成）					昭島市の緑を守り育てる条例、花の応援事業実施要綱、昭島市駅周辺等花壇等に関する管理運営要綱、街角ふれあい花壇応援事業実施要綱		
大項目 O1 とともに保つ（生活環境の維持・向上）								
中項目 O1 生活環境								
個別計画（年度）					法令による事業実施義務			
予算科目コード 款 08 項 03 目 03 細目 004 細々目 01					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり			
事務事業概要	目的							
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	市民、学校、駅頭、公共施設、街路			駅周辺、公共施設及び街路等に四季折々の草花を植栽すつことにより、緑化を推進し、市民にうるおいと安らぎをあたえる。				
	実施内容			実績・成果				
	○花の応援事業 ①駅頭、公共施設、街路等の花壇、植栽マス等へ、年2回の花苗の植え込み ②市立の小中学校への花種、球根の配付 ○街角ふれあい花壇応援事業 ・個人の事業所等が設置、管理する手作りの花壇で、適切な管理を行っているものに対し、奨励、花作りを応援する。 ○園芸なんでも相談 ・年2回、植物や園芸等花と緑に様々な質問に専門家が答える。			○花の応援事業 春12,520ポット、秋12,400ポット（花苗購入） みどりのボランティア45名、清泉中学校ボランティア部、多摩辺中学校特別支援学級、昭和中学校特別支援学級、拜島第二小学校二年生。 市民団体30箇所、公共施設66箇所、その他5箇所 平成29年度より、市民球場前の花壇の管理を委託化 ○街角ふれあい花壇応援事業 奨励件数8件、写真展開催。 ○園芸なんでも相談 述へ2回、18名、28件				
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>
	直接事業費		千円	3,482	4,059	3,988	4,090	
	財源内訳	国庫支出金	千円					
		都支出金	千円					
		地方債	千円					
その他特定財源		千円						
一般財源		千円	3,482	4,059	3,988	4,090		
一般職員人件費		千円	4,000	4,170	3,990	4,180		
人工数		人	0.50	0.50	0.50	0.50		
再任用職員人件費		千円						
人工数		人						
再任用代替嘱託職員人件費		千円						
人工数		人						
総事業費		千円	7,482	8,229	7,978	8,270		
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3	
	判断理由	この事業は、花を通じた環境意識の高揚と環境や景観に配慮したまちづくりの推進を目的としている。市民の花作りを応援するため、園芸相談や市民ボランティアによる駅頭や公共施設への花植え作業などを実施することで庭先などでの花壇づくりが浸透し、市内に花いっぱい景観が広がることとなる。			判断理由	小中学生から高齢者まで幅広い年代が参加しており、その参加人数は増加傾向にある。予算の範囲内で工夫しながら事業の執行に努めている。また、事業の財源について、各種の補助金や助成金などの活用にも努めている。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）		4		④効率性（効率的に実施できたか）		3	
	判断理由	花植え作業には多くの市民参加があり、コミュニティの活性化にも有効である。また、手をかけた分だけ綺麗に咲いてくれる花に多くの市民が「癒し」を感じ、花への関心も高くなる。「花の応援事業」と「緑化推進事業」は、花と緑にあふれる快適なまちづくりの推進と環境教育の啓発などに役立っている。			判断理由	小中学生から高齢者まで幅広い年代が参加しており、その参加人数は増加傾向にある。予算の範囲内で工夫しながら事業の執行に努めている。また、事業の財源について、各種の補助金や助成金などの活用にも努めている。		
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題			今後の方向性			E	現状を維持
	緑化推進と同様に市民協働で事業行っており、花の応援事業やふれあい花壇事業の実施の成果が出てきているが、花の応援事業についても、更なる市民への定着と次世代への担い手が課題といえる。			(前年度 E) →				
				令和2年度予算編成における具体的な取組			○生活環境の維持向上に関し効果の高い事業であり、維持管理に係る必要な予算は最低限確保していき、事業の推進に努めていきたい。	

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	樹木・樹林保存事業		部	環境部	課長	吉野 拓					
			課	環境課	担当	小沢 岩夫					
			係	水と緑の係	電話	内線2293					
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	O4 環境をつなぐ あきしま（循環型社会の形成）				昭島市の緑を守り育てる条例					
	大項目	O2 水と緑を守る（自然環境）				昭島市保存樹木等補助金交付要綱					
中項目	O1 自然環境				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	08	項	03	目	03	細目	005	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	指定樹木・樹林地					保存樹木や樹林地の所有者等に補助金を交付することにより、その保全を図る。					
	実施内容										
	指定内容により各々の補助を行う。 ○保存樹木：1本10万円を限度に、せんでに要する費用の3分の2に相当する額（ただし前回のせんで補助より5年以上の間隔があること） ○公開樹林：当該公開樹林に係る土地の各年度分の固定資産税及び都市計画税の合計額の100分の90以内に相当する額 ○保存樹林：年度ごとに1平方メートルにつき10円					実績・成果 保存樹木本数 平成29年 119本 せんで補助 9本 平成30年 117本 せんで補助 7本 保存樹林面積 平成28年 3,920㎡ 平成29年 3,920㎡ 公開樹林面積 平成26年～29年、595㎡ 平成30年～地積更正により595㎡から717㎡増加（122㎡増）					
	コスト										
	直接事業費		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>			
	財源内訳	国庫支出金	千円	1,235	1,305	1,086	1,300				
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	1,235	1,305	1,086	1,300					
一般職員人件費	千円	2,400	2,502	2,394	2,508						
人工数	人	0.30	0.30	0.30	0.30						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
再任用代替嘱託職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	3,635	3,807	3,480	3,808						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	保存樹木、保存樹林ともに市内の貴重な緑であるが、宅地開発が進み、苦情が所有者の負担となる傾向にある。昭島市の貴重な緑である樹木・樹林を保全していくため、維持管理にかかる費用の助成を行うことが必要である。				判断理由	保存樹木は大木であり、せんで費用も高額となる。また、保存樹林の樹木も大木になったものが多く、税負担が重い負担となっている。住宅地の中で保存樹木等を維持・管理するのは大きな負担であり、市の助成がなければ機運がしぼんでしまうとされる。公開樹林のように、近隣に環境的な還元をする制度も市が展開する事業として妥当であると考え。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	保存樹林の補助金は、毎年手続きを踏む必要があり、1㎡につき10円と、維持管理にかかる費用負担の軽減には額が小さいため、申請が遅れることも少なくない。公開樹林については、現在の登録は1か所だけである。				判断理由	保存樹木は大木であり、せんで費用も高額となる。また、保存樹林の樹木も大木になったものが多く、税負担が重い負担となっている。住宅地の中で保存樹木等を維持・管理するのは大きな負担であり、市の助成がなければ機運がしぼんでしまうとされる。公開樹林のように、近隣に環境的な還元をする制度も市が展開する事業として妥当であると考え。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性					
	○計画策定時から現在までの保存樹木・樹林の数は、ほぼ横ばいであるが、平成初期からすると約半分ほど保存樹木が減少した。また、今後も減少することが懸念されることから、補助金をはじめ減少を防ぐことが重要である。 また、公有崖線緑地においては、落葉や台風による倒木被害等の懸念から、定期的に管理しやすいように6m程度に芯止めを含む強せんでしているところがあるのに対し、隣接する民地の樹木を保存樹木に指定しており、保存樹木の指定基準である幹周り1.5m高さ10mの樹木を維持しているところがあり、この相反するものをいかに両立させていくかが、今後の課題である。					（前年度 E ）→		E		現状を維持	
						令和2年度予算編成における具体的な取組 保存樹木のせんで補助金交付の細分化について検討したい。 ○保存樹林制度については、助成対象の拡大などについて検討したい。					

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署					
	崖線緑地保全事業		部	環境部	課長	吉野 拓		
			課	環境課	担当	小沢 岩夫		
			係	水と緑の係	電話	内線2293		
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>		
	政策項目	O4 環境をつなぐ あきしま（循環型社会の形成）				東京における自然の保護と回復に関する条例 昭島市の緑を守り育てる条例		
大項目	O2 水と緑を守る（自然環境）							
中項目	O1 自然環境							
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり			
予算科目コード					<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり			
事務事業概要	目的		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	<対象は誰、何か>		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	崖線緑地保全事業費		崖線緑地の公有化を推進するとともに適切に管理し、市民に親しまれる憩いの場、空間として提供する。					
	実施内容		実績・成果					
	公有崖線緑地における樹木のせん定および枯損木の除伐等を委託することによる適正管理。		市全域で市が所有及び管理している崖線8箇所の定期巡回と風水害後の巡回、除草及びせん定					
	コスト	(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>	
	直接事業費	千円	5,791	5,904	5,901	20,493	行政財産使用料	
	財源内訳	国庫支出金	千円					
		都支出金	千円					
		地方債	千円					
その他特定財源		千円	28	30	23	23		
一般財源		千円	5,763	5,874	5,878	20,470		
一般職員人件費	千円	2,400	2,502	2,394	2,508			
人工数	人	0.30	0.30	0.30	0.30			
再任用職員人件費	千円							
人工数	人							
再任用代替嘱託職員人件費	千円							
人工数	人							
総事業費	千円	8,191	8,406	8,295	23,001			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3		
	判断理由	近年、開発による宅地化が進み、市内の緑が減少するなか、立川崖線は貴重な緑地となっている。宅地化の進展による緑地の減少を食い止め、環境や景観の維持・向上を図るうえで、公有化して適正な管理を行うことが必要である。				判断理由	開発により宅地化が進む昭島市において、生活環境と自然環境のバランスとれた崖線緑地は、貴重なまとまった緑地帯であり、これを失うことは、昭島市の将来にわたり大きな損失である。市に残された貴重な緑を保全するためには、公有化という手法が最適であると考え。	
	③達成度（成果はどの程度あるか）		4	④効率性（効率的に実施できたか）		3		
	判断理由	崖線緑地の保全は、生物多様性や景観確保の側面から見ても有効性は非常に高い。水と緑の基本計画の冒頭にある「水と緑と人々のふれあいを大切にするまち」を実現するためには、今後も本事業を推進することが必要である。				判断理由	公有化にあたっては寄付による公有化を検討している。なお、特別緑地保全地域への指定については、地主、自治体ともに将来の負担が重い。昭島市内に残された貴重な崖線緑地を速やかに保全するためには、公有化の選択が効率的である。	
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題		今後の方向性		A	成果拡大に向けて実施方法を見直し		
	○緑地保全において、連続する崖線緑地の保全は重要であるが、崖線緑地の崩壊の危険性も考えられ、無計画な公有化はすることができない。 ○苦情対応も多く崖線全体を管理することが困難。 ○台風、雪害等の突発的な倒木などへの対応。 ○崖線緑地のほとんどが急傾斜地指定であり、その対策についてもコストがかかる。 ○土砂崩れ等も懸念されること、公有崖線全体の調査を実施し、地域によっては対策工を講じる必要がある。近接には市民の生活圏があることから場合によっては既存のままの自然環境の保持から、安全対策へ大きく舵を切る必要があるかもしれない。		(前年度 A) →					
			令和2年度予算編成における具体的な取組					
		○樹木のせん定および枯損木の除伐等について、公有化されてる崖線は年間管理委託だったが、十分か言えず更なる維持管理の質の向上を検討する。 ○一般財源による公有化は難しいが、崖線の状況も考慮した上で、寄付による公有化も検討する。 ○その際には、維持管理系についても考慮が必要である。 ○市内の拠点となる緑地をコーディネートし、市民ボランティアと行政の協働により、管理できるよう検討を行う。						

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署							
	ごみ減量啓発事業		部	環境部	課長	石川 千尋				
			課	ごみ対策課	担当	川鍋 祐美子				
			係	ごみ減量係	電話	内線2292				
	gennryou		実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目	O4 環境をつなぐ あきしま（循環型社会の形成）		廃棄物の処理及び清掃に関する法律等						
大項目	O3 未来につなぐ（地球環境の保全）		法令による事業実施義務							
中項目	O2 ごみ処理									
個別計画（年度）			<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input checked="" type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり							
予算科目コード	款	O4	項	O2	目	O1	細目	002	細々目	O1
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>			
	市民及び事業者		ごみの減量啓発活動を行い、市民及び事業者のごみ減量意識を向上させ、更なるごみ排出量の削減につなげる。							
	実施内容		実績・成果							
	<ul style="list-style-type: none"> ○フリーマーケット開催 ○リサイクル品無料提供開催 ○ごみ減量啓発ポスター及び清掃標語募集 ○資源とごみの分け方出し方ベトナム語版作成及び日本語版増刷 ○リサイクル通信№25、26発行及び全戸配布 ○ごみ減量啓発チラシ発行及び全戸配布 ○リサイクル体験学習会開催 ○ごみ分別アプリ配信 ○ダンボールコンポスト講習会開催 ○子ども服と本の交換会開催 		<ul style="list-style-type: none"> ○フリーマーケット 8回開催 出店数320店 来場者5,800人 ○リサイクル品無料提供 16回開催 出品数575 提供数452 (3,506.89kg) 総受付件数1,533 ○ごみ減量啓発ポスター 応募10校 617点 ○資源とごみの分け方出し方印刷部数 ベトナム語版300冊・日本語版6,000冊 ○リサイクル通信№25、26発行部数 各54,000部 ○ごみ減量啓発チラシ発行部数 54,000部 ○リサイクル体験学習会 3回開催 参加者178名 ○ごみ分別アプリダウンロード数 5,078 (3月末現在) ○ダンボールコンポスト講習会 2回開催 参加者22名 ○子ども服と本の交換会 3回開催 来場者305名 							
	コスト	(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費	千円	5,206	7,390	6,634	15,134	その他特定財源			
	財源内訳	国庫支出金	千円				・三多摩は一つなり 交流事業補助金			
		都支出金	千円							
		地方債	千円							
		その他特定財源	千円		500	347				
一般財源		千円	5,206	6,890	6,287	14,374				
一般職員人件費	千円	12,000	12,510	11,970	12,540					
人工数	人	1.50	1.50	1.50	1.50					
再任用職員人件費	千円									
人工数	人									
再任用代替嘱託職員人件費	千円									
人工数	人									
総事業費	千円	17,206	19,900	18,604	27,674					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3	
	判断理由	ごみの減量は喫緊の課題であるため、市民のごみ減量意識を高め、更なる減量につなげていく必要がある。ごみ対策課の最優先事業とした。			判断理由	リサイクル通信（2回）やごみ減量啓発チラシ（1回）を全戸配布し、また、フリーマーケット等のイベントを開催するなど、年間を通してごみ減量についての意識啓発を実施することができた。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3	
	判断理由	フリーマーケット等の従来のイベントに加え、30年度から新たに「子ども服と本の交換会」を開催するなど、市民のごみ減量意識を啓発し、家庭ごみ排出量の削減につなげることができた。			判断理由	リサイクル通信等の発行や、各種イベント等を開催することにより、ごみの分別や減量の取組について市民に情報提供し、ごみの減量を推進することができた。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題				今後の方向性		A	成果拡大に向けて実施方法を見直し		
	平成23年度の稼働以降、環境コミュニケーションセンターを拠点とした啓発活動を実施している。今後も市民に対して、さまざまな機会を利用して、生ごみの水切り、雑古紙の分別及び食品ロス削減などについての啓発活動や情報発信を継続して実施し、更なるごみ減量を目指す。				(前年度 A) →					
					令和2年度予算編成における具体的な取組		これまで実施してきたことを繰り返すのではなく、より良い方法を考えながら市民への啓発活動を継続し、ごみ減量を推進する。			

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	エコ・パーク維持管理		部	環境部	課長	石川 千尋					
			課	ごみ対策課	担当	川鍋 祐美子					
			係	ごみ減量係	電話	内線2292					
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	04 環境をつなぐ あきしま（循環型社会の形成）				昭島市エコ・パーク条例					
	大項目	03 未来につなぐ（地球環境の保全）				昭島市エコ・パーク条例施行規則					
中項目	02 ごみ処理				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	04	項	02	目	01	細目	003	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民					環境共生型の公園として、市民の憩いの場となるよう維持管理を行う。					
	実施内容					実績・成果					
	エコ・パーク内の清掃、除草、せん定や遊具等の安全管理をすることにより、来園者に安全で楽しく過ごせるよう、維持管理を実施する。 また、スポーツゾーンの貸出管理を行い、市民の健康づくりとしてスポーツする場を提供する。					園内に植樹した100本桜に樹名板を設置した。また、パンフレットを作成し来園者に配布した。その他、適切な維持管理を行い、快適な公園環境を来園者に提供することができた。 ○パンフレット印刷 1,000部 ○スポーツゾーン利用状況 379団体 13,894名					
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	15,870	16,622	16,871	17,384	その他特定財源			
	財源内訳	国庫支出金		千円				・エコ・パーク管理運営基金繰入金			
		都支出金		千円							
		地方債		千円							
その他特定財源		千円	11,500	11,500	11,500	12,900					
一般財源		千円	4,370	5,122	5,371	4,484					
一般職員人件費		千円	2,400	2,502	2,394	2,508					
人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.30					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
再任用代替嘱託職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	18,270	19,124	19,265	19,892					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	市民の憩いの場として、安全安心な公園であるよう、維持管理をすることは重要であるが、ごみ対策課4事業のうち、優先度は4番目とした。				判断理由	管理については、平成23年度の開園以来、シルバー人材センターに委託し、適切に管理され良好な環境を維持できている。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			4		
	判断理由	スポーツゾーンの利用や毎朝のラジオ体操など、市民の健康づくりの場として、多くの方に利用されている。また、100本桜や菜の花・ひまわりの種まきや花苗植えを拝島第二小学校児童とを行い、来園者の方に喜ばれている。				判断理由	エコ・パークのパンフレットを作成し、来園者に喜ばれた。通年で多くの市民に利用され、事故等も無く良好な状態に維持管理できている。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性		B	コスト改善に向けて実施方法を見直し		
	来園者の安全を確保するため、100本桜を含む園内樹木の管理を計画的に行う必要がある。また、開園から8年が経過し、総合遊具等設備の経年劣化も懸念されることから、市民が安心して利用できる環境整備を継続して実施する。					(前年度 B) →					
						令和2年度予算編成における具体的な取組			100本桜を含む園内の樹木管理を計画的に実施するなど、安全安心なエコ・パークであるよう維持管理を行う。		

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	環境コミュニケーションセンター維持管理		部	環境部	課長	石川 千尋						
			課	ごみ対策課	担当	川鍋 祐美子						
			係	ごみ減量係	電話	内線2292						
	第五次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>									
	政策項目	04 環境をつなぐ あきしま（循環型社会の形成）										
大項目	03 未来につなぐ（地球環境の保全）											
中項目	02 ごみ処理											
個別計画（年度）	<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり											
予算科目コード	款	04	項	02	目	02	細目	004	細々目	01		
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>									
	市民		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> ごみ減量啓発の拠点として、市民が気軽に来館できるよう、適切な維持管理を行う。									
	実施内容		実績・成果									
	施設を安定して稼働させるため、専門業者による保守点検や修繕、良好な衛生環境を維持するための清掃などを実施した。		来館者に対して、安全で快適な環境を提供することができた。 ○環境コミュニケーションセンター利用者数 フリーマーケット等来場者 5,800人 施設見学 20団体 871人 会議室利用者 384団体 3,785人									
	コスト	(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>					
	直接事業費	千円	31,457	32,537	31,256	32,225	その他特定財源 ・行政財産使用料 ・庁舎等光熱水費 ・環境コミュニケーションセンター維持管理負担金 ・雇用保険料					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円	13,444	13,169	14,364						13,758
一般財源		千円	18,013	19,368	16,892	18,467						
一般職員人件費	千円	1,600	1,668	1,596	1,672							
人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20							
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
再任用代替嘱託職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	33,057	34,205	32,852	33,897							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3			②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	良好な施設環境を維持するため、適切な保守点検を実施することは重要である。ごみ対策課4事業のうち優先度は3番目とした。					判断理由	専門業者による施設の保守点検等を実施し、施設の機能及び安全が維持管理できている。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4			④効率性（効率的に実施できたか）			3		
判断理由	施設の保守点検等を実施し、市民が安心して利用できる施設環境を提供できている。					判断理由	専門業者による施設の保守点検等を実施し、適切に維持管理できている。					
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性						
	環境コミュニケーションセンターにおいて不燃ごみ等の適切な処理を行い、資源循環型のまちづくりを推進している。また、3R推進の拠点として、フリーマーケット等のイベントを開催し、市民に対してごみ減量意識の啓発を行っている。 稼働開始から8年が経過し、施設等の修繕が増加していることから、よりきめ細かい維持管理を行う必要がある。					(前年度 B) → B コスト改善に向けて実施方法を見直し 令和2年度予算編成における具体的な取組 施設等の修繕が増加していることから、建物及び付帯設備の経年劣化を視野に入れた保守点検や修繕を行う。						

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																																								
	ごみ減量化・資源化事業		部	環境部	課長	石川 千尋																																																																																																					
			課	ごみ対策課	担当	立川 晃																																																																																																					
			係	リサイクル係	電話	内線2292																																																																																																					
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																																																					
政策項目	O4 環境をつなぐ あきしま（循環型社会の形成）				廃棄物の処理及び清掃に関する法律等																																																																																																						
大項目	O3 未来につなぐ（地球環境の保全）				法令による事業実施義務																																																																																																						
中項目	O2 ごみ処理				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																																																						
個別計画（年度）																																																																																																											
予算科目コード	款	O4	項	O2	目	O2	細目	005	細々目	01																																																																																																	
事務事業概要	目的																																																																																																										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																																					
	<ul style="list-style-type: none"> ・市民、事業者 ・市内で発生する一般廃棄物 					<ul style="list-style-type: none"> ・家庭ごみの排出量 555g/人・日（平成37年度） ・総資源化率 41.3%（平成37年度） 																																																																																																					
	実施内容					実績・成果																																																																																																					
	<ul style="list-style-type: none"> ・廃プラスチック等資源化処理委託 ・不燃物等資源化処理委託 ・資源ごみ選別等業務委託 ・焼却残さ資源化処理委託 ・せん定枝リサイクル処理委託 					<ul style="list-style-type: none"> ・廃プラスチック等処理量（967.62 t） ・廃家電製品処理量（2,044 k g） ・資源ごみ等処理量（8838.09 t 資源物、プラスチック、不燃物、粗大等を選別処理） ・焼却残さ資源化処理委託（2,600.73 t） ・せん定枝リサイクル処理委託（29,860 k g） 																																																																																																					
	コスト																																																																																																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>29決算</th> <th>30当初予算</th> <th>30決算</th> <th>31当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>756,856</td> <td>752,876</td> <td>742,288</td> <td>730,991</td> <td>都支出金 ・市町村総合交付金</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>121,013</td> <td>40,000</td> <td>96,400</td> <td>34,000</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td>292,303</td> <td>296,233</td> <td>301,661</td> <td>293,290</td> <td>その他特定財源 ・家庭系ごみ処理手数料 ・事業系ごみ搬入処理手数料</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>343,540</td> <td>416,643</td> <td>344,227</td> <td>403,701</td> <td>・粗大ごみ処理手数料 ・家庭ごみ等搬入処理手数料</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>24,000</td> <td>25,020</td> <td>23,940</td> <td>25,080</td> <td>・へい死犬等処理手数料</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>3.00</td> <td>3.00</td> <td>3.00</td> <td>3.00</td> <td>・有価物売却代金 ・日本容器包装リサイクル協会配分金等</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>再任用代替嘱託職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>780,856</td> <td>777,896</td> <td>766,228</td> <td>756,071</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	756,856	752,876	742,288	730,991	都支出金 ・市町村総合交付金	財源内訳	国庫支出金	千円					都支出金	千円	121,013	40,000	96,400	34,000	地方債	千円					その他特定財源	千円	292,303	296,233	301,661	293,290	その他特定財源 ・家庭系ごみ処理手数料 ・事業系ごみ搬入処理手数料	一般財源	千円	343,540	416,643	344,227	403,701	・粗大ごみ処理手数料 ・家庭ごみ等搬入処理手数料	一般職員人件費	千円	24,000	25,020	23,940	25,080	・へい死犬等処理手数料	人工数	人	3.00	3.00	3.00	3.00	・有価物売却代金 ・日本容器包装リサイクル協会配分金等	再任用職員人件費	千円						人工数	人						再任用代替嘱託職員人件費	千円						人工数	人						総事業費	千円	780,856	777,896	766,228	756,071	
		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>																																																																																																				
	直接事業費	千円	756,856	752,876	742,288	730,991	都支出金 ・市町村総合交付金																																																																																																				
	財源内訳	国庫支出金	千円																																																																																																								
都支出金		千円	121,013	40,000	96,400	34,000																																																																																																					
地方債		千円																																																																																																									
その他特定財源		千円	292,303	296,233	301,661	293,290	その他特定財源 ・家庭系ごみ処理手数料 ・事業系ごみ搬入処理手数料																																																																																																				
一般財源		千円	343,540	416,643	344,227	403,701	・粗大ごみ処理手数料 ・家庭ごみ等搬入処理手数料																																																																																																				
一般職員人件費	千円	24,000	25,020	23,940	25,080	・へい死犬等処理手数料																																																																																																					
人工数	人	3.00	3.00	3.00	3.00	・有価物売却代金 ・日本容器包装リサイクル協会配分金等																																																																																																					
再任用職員人件費	千円																																																																																																										
人工数	人																																																																																																										
再任用代替嘱託職員人件費	千円																																																																																																										
人工数	人																																																																																																										
総事業費	千円	780,856	777,896	766,228	756,071																																																																																																						
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																																											
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			4																																																																																																		
	判断理由			市内で発生する一般廃棄物の処理は市に責任がある。ごみの処理及び減量化と資源化を推進し、将来に亘って持続的な循環型社会を構築していくとともに温暖化対策といった地球環境の保全のためには必要不可欠な事業である。		判断理由			ごみ減量に対する有効な手法は、発生抑制と再資源化である。そのうちの再資源化において、各委託業務を実施することは妥当であると判断できる。																																																																																																		
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3																																																																																																		
	判断理由			搬入ごみの選別業務の効率化により、資源化の促進が図られている。また、選別された後の残さについても、あますところなく再資源化され成果は大きいと思われる。		判断理由			各委託業務は長期的に実施しているものもあり、運用実績が重ねられ業務の効率化が図られている。																																																																																																		
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性		A	成果拡大に向けて実施方法を見直し																																																																																																		
	ごみの排出量は減少傾向を示しているが、今後もさらなるごみの減量化を促進する施策が実施できるかが課題となる。また、清掃センターの焼却施設が延命化され可燃ごみの焼却が今後10年～15年継続されることになるが、環境コミュニケーションセンターのリサイクル施設についても効率の良い運用と管理、更新を行い長期的に安定して稼働できるように検討が必要になるとと思われる。					(前年度 A) →																																																																																																					
令和2年度予算編成における具体的な取組																																																																																																											
令和2年度は資源ごみ等選別等業務委託の5年間の長期継続契約の最終年度となる。令和3年度からの5年間の契約に向けて技術支援業務委託（コンサル）と委託契約を結び、今後のごみ処理の運営計画・設備改修計画を策定し、安定した効率の良いごみ処理運営施策を図っていく。																																																																																																											

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	清掃センター等維持管理		部	環境部	課長	青木 昇一						
			課	清掃センター	担当	近藤 英樹						
			係	施設係	電話	内線2299						
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	04 環境をつなぐ あきしま（循環型社会の形成）				廃棄物の処理及び清掃に関する法律等						
大項目	03 未来につなぐ（地球環境の保全）											
中項目	02 ごみ処理											
個別計画（年度）						<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード		款	04	項	02	目	02	細目	001	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	ごみ焼却施設及び構内施設の維持管理						ごみ焼却施設の安全かつ安定的な継続運用及び周辺環境に配慮した安全・安心な施設の維持管理を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	公害防止等法令順守を最優先として周辺環境の保全を図るとともにごみの処理に支障をきたすことがないよう、ごみ焼却施設の適正な維持管理を行う。						○焼却施設稼働日数：327日（1号炉・2号炉合計。年末年始休止日等除く。） ○施設修繕費：103,836,060円 ○保守点検委託料：17,075,865円					
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	190,447	191,071	196,395	496,903	・行政財産使用料（子ども子育て支援課ほか17課） ・家庭系ごみ処理手数料（清掃センター） ・事業系ごみ搬入処理手数料（清掃センター） ・粗大ごみ処理手数料（清掃センター） ・家庭ごみ等搬入処理手数料（ごみ対策課） ・庁舎等光熱水費（庶務課ほか13課）				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	190,447	191,071	196,395	496,903						
一般職員人件費		千円	17,600	18,348	17,556	18,392						
人工数		人	2.20	2.20	2.20	2.20						
再任用職員人件費		千円	3,840	3,696	3,784	3,688						
人工数		人	0.80	0.80	0.80	0.80						
再任用代替嘱託職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	211,887	213,115	217,735	518,983						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				判断理由							
	焼却施設の安定的な稼働の継続は、ごみの適正処理を継続し、安全・安心な環境を保持するために欠くことができないものであり、最優先されるべきである。				法律等に基づく市としての責務であり、焼却施設の設備保全に係る技術支援業務委託、精密機能検査業務委託のほか、ダイオキシン類等土壌調査委託の実施等により、適正な施設及び周辺環境の保全が図られていることから、実施方法として妥当である。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				判断理由								
焼却施設の安定稼働は維持されているとともにその他施設も含め、適正な維持管理が図られている。また、周辺環境の保全も図られている。				施設の経年劣化に伴い、修繕等に要する経費の増加も見られるが、技術支援業務委託を始め、実施方法に工夫を加えるなど、設備保全に係る業務の効率化を図ることで経費の圧縮等効果的な運用が図られている。								
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題						今後の方向性					
	平成25年度に実施した精密機能検査結果に基づき修繕等を図ってきたものであるが、平成30年度に改めて10年乃至15年間の使用を見据えた精密機能検査を実施したことから、今後は、この結果を基礎とする新たな修繕計画で効率的かつ効果的な修繕を実施し、施設の安定稼働と周辺環境の保全を継続的に図っていく必要がある。併せて、今後の可燃ごみ処理の手法について、焼却処理に拘らず、あらゆる手法の検討をより具体化、加速化すること図っていく。						（前年度 E ）→ E 現状を維持					
							令和2年度予算編成における具体的な取組 平成30年度に実施した精密機能検査の結果を基礎とする修繕計画による修繕を、技術支援業務委託などを利用しながらより効率的、かつ効果的に実施し、施設の安定稼働と周辺環境の保全を図る。					

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	ごみ収集事業		部	環境部	課長	青木 昇一					
			課	清掃センター	担当	浅利 明德					
			係	業務係	電話	内線2299					
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	04 環境をつなぐ あきしま（循環型社会の形成）			廃棄物の処理及び清掃に関する法律等						
	大項目	03 未来につなぐ（地球環境の保全）			法令による事業実施義務						
中項目	02 ごみ処理										
個別計画（年度）		<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり									
予算科目コード		款	04	項	02	目	02	細目	001	細々目	01
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民等から排出されるごみの収集					市民等から排出されるごみ等を、適切に収集することにより生活環境と公衆衛生の確保を図る。					
	実施内容					実績・成果					
	○廃棄物収集運搬 ○指定収集袋作成 ○指定収集袋取扱事務管理 ○家庭ごみ等処理手数料収納事務					○廃棄物収集運搬 車台数40台 収集日数259日 可燃ごみ、不燃ごみ、プラスチック、資源、有害ごみ、古紙、粗大ごみを回収 ○指定収集袋作成委託 指定収集袋納品数 7,285,000枚 （大袋1,700,000枚、中袋3,305,000枚、小袋1,622,500枚、ミニ袋657,500枚） ○指定収集袋取扱事務管理委託 7,138,800円 ○家庭ごみ等処理手数料収納事務委託 23,730,516円					
	コスト										
			(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	658,890	667,786	664,775	691,777	<ul style="list-style-type: none"> ・行政財産使用料（子ども子育て支援課ほか17課） ・家庭系ごみ処理手数料（清掃センター） ・事業系ごみ搬入処理手数料（清掃センター） ・粗大ごみ処理手数料（清掃センター） ・家庭ごみ等搬入処理手数料（ごみ対策課） ・庁舎等光熱水費（庶務課ほか13課） 			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円	71,450	135,000	172,604	129,100				
地方債		千円									
その他特定財源		千円	380,575	46,825	394,377	47,457					
一般財源		千円	206,865	485,961	97,794	515,220					
一般職員人件費		千円	70,400	73,392	70,224	73,568					
人工数		人	8.80	8.80	8.80	8.80					
再任用職員人件費		千円	3,840	3,696	3,784	3,688					
人工数		人	0.80	0.80	0.80	0.80					
再任用代替嘱託職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	733,130	744,874	738,783	769,033					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	市民の日常生活に最も密着した行政サービスであり、市民の生活環境と公衆衛生を確保するうえで欠くことができない。				判断理由	廃棄物収集運搬業務については、ごみ収集時に分別指導を行うとともに、高齢者世帯に異変等を感じた時に市に情報提供する「高齢者見守りネットワーク事業」についても行っている。また、指定収集袋取扱事務管理及び家庭ごみ等処理手数料収納事務については昭島市商工会に委託し実施している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	不法投棄はあるものの、市民の生活環境と公衆衛生は適切に維持されている。				判断理由	廃棄物収集運搬業務について、ごみの分別指導、高齢者見守りネットワーク等、様々な市民対応を実施しており収集運搬以外の役割も担っている。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性		E	現状を維持		
	前年に比べ家庭系ごみ量は減少しているが、事業系ごみは増加した。今後は、引き続き家庭系ごみ減量への働きかけに加え、事業系ごみの減量に向け、適正処理の指導を強化していく。また、さらなるごみの減量を実現するために、収集体制の見直しなど市民サービス向上に向け検討していく必要がある。					(前年度 E) →					
						令和2年度予算編成における具体的な取組		引き続き市民の生活環境と公衆衛生を確保し、高齢者見守りネットワーク等の市民対応も実施していく。			

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																																					
	ごみ処理事業	部	環境部		課長	青木 昇一																																																																																																		
		課	清掃センター		担当	近藤 英樹																																																																																																		
		係	施設係		電話	内線2299																																																																																																		
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																																																		
	政策項目	04 環境をつなぐ あきしま（循環型社会の形成）			廃棄物の処理及び清掃に関する法律等																																																																																																			
	大項目	03 未来につなぐ（地球環境の保全）			法令による事業実施義務																																																																																																			
中項目	02 ごみ処理																																																																																																							
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																																																			
予算科目コード	款	04	項	02	目	02	細目	003	細々目	01																																																																																														
事務事業概要	目的																																																																																																							
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																																		
	昭島市民と事業者から排出される可燃ごみの中間処理					市民、事業者等、市内から排出される可燃ごみを安定的に処理し、生活環境の向上と公衆衛生の確保を図る。																																																																																																		
	実施内容					実績・成果																																																																																																		
	焼却施設の運転管理、焼却炉等の清掃・管理による一般廃棄物（可燃ごみ）の継続処理、排気ガス・焼却灰等の測定委託の実施による公害の防止、環境測定の委託の実施等による周辺環境の保全。					○可燃ごみ 23,075トン 内訳 収集 15,783トン 持込 5,249トン その他 2,043トン 焼却 23,075トン 内訳 1号炉 11,854トン うち2号炉 11,221トン ○運転管理委託等 91,306,440円																																																																																																		
	コスト																																																																																																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>29決算</th> <th>30当初予算</th> <th>30決算</th> <th>31当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>103,857</td> <td>113,649</td> <td>109,029</td> <td>115,825</td> <td rowspan="10"> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭系ごみ処理手数料（清掃センター） ・事業系ごみ搬入処理手数料（清掃センター） ・粗大ごみ処理手数料（清掃センター） ・家庭ごみ等搬入処理手数料（ごみ対策課） ・一般廃棄物収集運搬業許可申請手数料（清掃センター） ・市町村総合交付金（企画政策課、財政課） </td> </tr> <tr> <td>財源内訳</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 都支出金</td> <td>千円</td> <td>24,745</td> <td>12,000</td> <td>0</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td> 地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他特定財源</td> <td>千円</td> <td>250</td> <td>56,619</td> <td>120</td> <td>60,774</td> </tr> <tr> <td> 一般財源</td> <td>千円</td> <td>78,862</td> <td>45,030</td> <td>108,909</td> <td>45,051</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>48,000</td> <td>50,040</td> <td>47,880</td> <td>50,160</td> </tr> <tr> <td> 人工数</td> <td>人</td> <td>6.00</td> <td>6.00</td> <td>6.00</td> <td>6.00</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td>11,520</td> <td>11,088</td> <td>11,352</td> <td>11,064</td> </tr> <tr> <td> 人工数</td> <td>人</td> <td>2.40</td> <td>2.40</td> <td>2.40</td> <td>2.40</td> </tr> <tr> <td>再任用代替嘱託職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>163,377</td> <td>174,777</td> <td>168,261</td> <td>177,049</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	103,857	113,649	109,029	115,825	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭系ごみ処理手数料（清掃センター） ・事業系ごみ搬入処理手数料（清掃センター） ・粗大ごみ処理手数料（清掃センター） ・家庭ごみ等搬入処理手数料（ごみ対策課） ・一般廃棄物収集運搬業許可申請手数料（清掃センター） ・市町村総合交付金（企画政策課、財政課） 	財源内訳						国庫支出金	千円					都支出金	千円	24,745	12,000	0	10,000	地方債	千円					その他特定財源	千円	250	56,619	120	60,774	一般財源	千円	78,862	45,030	108,909	45,051	一般職員人件費	千円	48,000	50,040	47,880	50,160	人工数	人	6.00	6.00	6.00	6.00	再任用職員人件費	千円	11,520	11,088	11,352	11,064	人工数	人	2.40	2.40	2.40	2.40	再任用代替嘱託職員人件費	千円					人工数	人					総事業費	千円	163,377	174,777	168,261	177,049	
		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>																																																																																																	
	直接事業費	千円	103,857	113,649	109,029	115,825	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭系ごみ処理手数料（清掃センター） ・事業系ごみ搬入処理手数料（清掃センター） ・粗大ごみ処理手数料（清掃センター） ・家庭ごみ等搬入処理手数料（ごみ対策課） ・一般廃棄物収集運搬業許可申請手数料（清掃センター） ・市町村総合交付金（企画政策課、財政課） 																																																																																																	
	財源内訳																																																																																																							
国庫支出金	千円																																																																																																							
都支出金	千円	24,745	12,000	0	10,000																																																																																																			
地方債	千円																																																																																																							
その他特定財源	千円	250	56,619	120	60,774																																																																																																			
一般財源	千円	78,862	45,030	108,909	45,051																																																																																																			
一般職員人件費	千円	48,000	50,040	47,880	50,160																																																																																																			
人工数	人	6.00	6.00	6.00	6.00																																																																																																			
再任用職員人件費	千円	11,520	11,088	11,352	11,064																																																																																																			
人工数	人	2.40	2.40	2.40	2.40																																																																																																			
再任用代替嘱託職員人件費	千円																																																																																																							
人工数	人																																																																																																							
総事業費	千円	163,377	174,777	168,261	177,049																																																																																																			
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																																								
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3																																																																																															
	判断理由			廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、一般廃棄物の処理は市の責務となっている。可燃ごみの安定的な処理は、生活環境の向上と公衆衛生の確保を図るためにも最優先されるものである。																																																																																																				
	判断理由			ごみ量の減少に伴う常時1炉運転の実施、焼却施設の運転の一部委託化及び各種測定委託を実施することにより、環境負荷の低減と業務の効率化、公害の防止と周辺環境の保全に寄与しており、実施方法としては妥当である。																																																																																																				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3																																																																																															
判断理由			可燃ごみの安定的な焼却処理は確保されている。また、1炉運転の実施等により、焼却処理に伴う環境負荷の軽減が図られているとともに公害の防止と周辺環境の保全に大きく寄与している。																																																																																																					
判断理由			焼却施設の運転管理については、一部委託化により、効率的かつ安定的な稼働に寄与している。また、ごみ量に応じた運転等、施設の稼働状況の平準化により、電力使用量の抑制と薬品の効率的な使用に繋がっている。																																																																																																					
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性																																																																																																		
	○循環型ごみ処理体制の推進 焼却施設の運転業務の一部委託化による適正な運転管理を継続するとともに、各種測定委託を実施し、公害の防止と周辺環境に配慮した適正な処理体制の確保が図られている。可燃ごみの自区内処理継続の施策と施設の安定稼働は密接に関連があるものであり、引き続き安定した可燃ごみの処理、公害の防止、周辺環境の保全の継続を図っていくことは不可欠である。					(前年度 E) → E 現状を維持																																																																																																		
						令和2年度予算編成における具体的な取組 焼却施設の運転管理の一部委託化の継続とごみ量に応じた運転管理を図り、電力、薬品類の効率的かつ効果的な使用に心掛けるとともに安定した焼却処理の継続と公害の防止、周辺環境の保全を図る。																																																																																																		